

ディスクロージャー誌 2023

清水農業協同組合

この冊子は、農協法 54 条の 3 に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況(令和4年度)	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	35
5. 部門別損益計算書	36
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	37
7. 会計監査人の監査	38
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	38
2. 利益統括表	38
3. 資金運用収支の内訳	39
4. 受取・支払利息の増減額	39
III 事業の概況	
1. 信用事業	40
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高・定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高・貸出金の金利条件別内訳残高	
② 貸出金の担保別内訳残高・債務保証見返額の担保別内訳残高	
③ 貸出金の用途別内訳残高	
④ 貸出金の業種別残高	
⑤ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑥ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑦ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑨ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	

2. 共済取扱実績	47
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	49
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
IV 経営諸指標	51
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	52
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況	60
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況(令和4年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	76
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (10) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】	83
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	
（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧	88

ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日頃よりお取引をいただいております皆様に、JAしみずの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するため、本年もディスクロージャー誌を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和4年度は、世界情勢の不安定化や円安等を背景にした燃料・原材料価格の高騰のほか、地球温暖化による大雨等の天候不順が観測されるなど、農業・JA事業を取り巻く環境のみならず、一般市民生活へも暗い影を落とす1年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生から約3年がたち、令和5年5月より感染症法上の分類が「5類」に引き下げられるなど、経済活動や社会生活においては正常化に向けた動きが加速化するものと思われ、今後、国内に限らず全世界でコロナからの回復が期待できる状況にあります。

このようななか、信用事業においては、低金利環境を背景にした旺盛な住宅購入需要を取り込むことで、住宅ローンを中心に新規獲得件数を増やし、貸付金残高増加率で県下JAトップの成績を収めることができました。また、債権管理業務においては、不良債権の回収が進み、貸倒引当金を大幅に減額することができ、利益の積み増しに大きく貢献することとなりました。営農経済事業においては、天候不順により柑橘類の生産量が計画を下回ったものの、令和3年度から販売手数料率の引き上げにご協力いただいたこともあり、その影響を最小限に抑えることができました。また、肥料価格高騰対策として組合員の皆様への供給価格調整等支援に対応することができたことについても、農協全体としての収益が安定していることに他ならないことから、これまで農協事業の円滑な運営にご協力いただいたすべての組合員の皆様に感謝申し上げます。

組合員をはじめとする利用者の皆様が当JAを利用して頂いた結果、当期剰余金は282百万円となりました。更に、令和5年3月期の自己資本比率は、13.21%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っており、利用者の皆様に安心して利用して頂ける財務状態を確保しております。

最後に、JAしみずは、すべての組合員や地域の皆様に満足いただける取り組みを展開するとともに、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、将来にわたり安定した経営を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和5年7月

清水農業協同組合
代表理事 組合長
石切山 誠

1. 経営理念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

2. 経営方針

基本方針

新型コロナウイルス禍から経済・社会活動が正常化しつつあるなかで、人手不足や世界情勢の不安定化を受け、人件費や物価の高騰といったインフレ圧力が増しております。事業者は自身の負担増分を価格に十分転嫁することができない状況が続き、農家組合員を取り巻く環境も厳しさを増しております。このような厳しい情勢のなか、当組合は組合員が農業経営を維持し、農産物の再生産を可能にする環境を整備するため、各方面から支援することができる組織の構築を目指し、基盤強化に向けた取り組みに努めてまいります。

本年度は、新たな2か年計画の初年度として、JA運営の基礎となる「基盤強化」を図るべく、「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の3つの観点で取り組みを加速化させてまいります。

「生産基盤」の強化に向けては、本年度より新たに設立したアグリプロモーション部を中心に農業所得の向上に直結する販売機能の強化を図るため、ECサイト等による販売拡大や、バイヤーとの連携強化により求められる商材づくりに努めます。また、生産資材価格等の低減に向けては、新たな予約購買システムの導入試験を始めるなど有利調達的前提となる正確な需要把握に努めます。

「経営基盤」の強化に向けては、コンサルティング機能の発揮により金融共済事業における収益基盤は維持しつつ、営農経済事業の事業効率化・固定費削減による収支改善を図ります。また、柑橘共選場の設備更新は、行政の協力を得ながら静岡県中東部地区4JAで連携し対応することができるよう協議を積み重ねていきます。

「組織基盤」の強化に向けては、組織・事業・運営の主体である組合員の皆様との関係強化が必要不可欠であり、令和4年度から検討してきた理事定数の見直しをふまえて、JAと組合員の関係が希薄化しないよう対話・意思反映が円滑に行われる組織づくりに努めます。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指すことはもとより、新たな環境変化に対応できる農業・JAの確立に向けた取り組みを一層強化してまいります。

基本目標

持続可能な農業の実現に向けた「生産基盤」強化

基本目標1 産地の維持・拡大に向けて農業振興を強化します。

基本目標2 農家組合員の農業経営を強力に後押しします。

不断の自己改革の実践を支える「経営基盤」の確立・強化

基本目標3 持続可能な経営基盤を確立・強化します。

基本目標4 新時代に対応した総合事業改革を行います。

JA運営の好循環に向けた組織基盤の強化

基本目標5 組合員との関係強化と人づくりに取り組みます。

〔営農経済事業〕

【営農振興事業】

買取販売強化や出荷調整作業軽減、作物組織支援強化等により農家所得の向上と農業振興に取り組みます。

【経済事業】

農業所得向上や豊かな暮らしをサポートする商品提案で組合員に選ばれる購買品を提供します。

【信用共済事業】

【信用事業】

農業と地域の成長を強力に支援し、相談・提案機能の充実と利便性の向上による顧客満足度の向上に取り組みます。

【共済事業】

組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組みます。

【その他事業】

【農地整備事業】

農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援します。

【不動産事業】

多様化する組合員の期待に応える資産承継と所得向上に繋がる資産活用を支援します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

4. 事業の概況(令和4年度)

〔概況〕

令和4年度は、世界情勢の不安定化や円安等を背景にした燃料・原材料価格の高騰のほか、地球温暖化による大雨等の天候不順が観測されるなど、農業・JA事業を取り巻く環境のみならず、一般市民生活へも暗い影を落とす1年となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生から約3年がたち、令和5年5月より感染症法上の分類が「5類」に引き下げられるなど、経済活動や社会生活においては正常化に向けた動きが加速化するものと思われ、今後、国内に限らず全世界でコロナからの回復が期待できる状況にあります。

このようななか、信用事業においては、低金利環境を背景にした旺盛な住宅購入需要を取り込むことで、住宅ローンを中心に新規獲得件数を増やし、貸付金残高増加率で県下JAトップの成績を収めることができました。また、債権管理業務においては、不良債権の回収が進み、貸倒引当金を大幅に減額することができ、利益の積み増しに大きく貢献することとなりました。営農経済事業においては、天候不順により柑橘類の生産量が計画を下回ったものの、令和3年度から販売手数料率の引き上げにご協力いただいたこともあり、その影響を最小限に抑えることができました。また、肥料価格高騰対策として組合員の皆様への供給価格調整等支援に対応することができたことについても、農協全体としての収益が安定していることに他ならないことから、これまで農協事業の円滑な運営にご協力いただいたすべての組合員の皆様に感謝申し上げます。

当組合は前年度に引き続き、3か年計画の目標である「農業の生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」に取り組みつつも、新たな環境変化をふまえた農業・JAを築くため、担い手をはじめとした人材の育成・仕組みの検討に以下のとおり努めてまいりました。

【営農経済事業】

【営農振興事業】

買取販売強化や出荷調整作業の軽減策等により、農家の所得向上と農業振興に取り組みました。

1. 買取販売事業において、清水区内外量販店への卸販売、地元量販店でのイベント開催、一般向けのネット、通信、店頭販売等により買取販売の拡充を図りました。農産物買取販売実績は378,350千円、前年対比101%、農家所得向上額60,601千円、前年対比98%でした。また、市場担当者と協議を重ね、重点市場戦略に基づき出荷計画を策定し、相互共有を図りました。
2. 四季菜Gelato&Café“きらり”では、旬の清水農産品のPR、仕上茶の販売、ジェラートを中心としたカフェメニューの提供、イベントの実施等により、清水農産品の認知度向上と農産物販売の増加を図りました。また、しみずみらい応援団の取り組みや、合併50周年記念としてみかん花酵母清酒を販売するなど、清水の農産物をPRしました。
(しみずみらい応援団の取り組みによる寄付金対象販売高115,128千円、寄付金額3,910千円)
3. 農家組合員の出荷調整作業の軽減のため、パッケージセンターの運用を継続し、特に苺生産者の利用が増加しました。紙トレイを使用したエコ容器などPB商品の作成や、新規品目の取扱いについて試算を行い、利用拡大に向けて提案を開始しました。柑橘では、共同貯蔵システム10件、家庭選果省力化システム3件の利用がありました。
4. 営農指導員は重点農家を選定(277名)し、補助事業の利用など積極的な提案と情報提供を行いました。また、個々の農家の経営実態を把握した上で経営支援が出来るよう、農業経営支援システムの運用を開始しました。
5. 准組合員を対象とした園芸塾(12回・延べ120名参加)を開催し、栽培知識の向上と直販出荷に向けた講義を実施しました。
6. 柑橘共選場建設委員会を立ち上げ、次期更新の検討を開始しました。
7. 食の安全研修会(12回・562名参加)や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。研修会では動画を活用し、より一層の理解向上に努めました。
8. 農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積を図りました。(R4年契約分農地中間管理事業166筆、156,020㎡)
9. 労働力確保対策として、求人誌・求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営、援農ボランティアに取り組みました。(紹介数32名、マッチング20名)援農ボランティアは「柑橘収穫ボランティア職員参加運動」を実施して、職員178名が参加しました。また、台風15号による災害発生時には、被災したハウスの復旧等に対して、職員がボランティアで参加しました。(4日間・延べ71名参加)
10. 後継者対策としてがんばる新農業人支援事業を活用し、フジエス枝豆委員会において前年度受入研修生1名の独立を支援し、新たに1名の研修生を受け入れました。また、他品目においても次年度受入の検討を開始しました。
11. 各地域有害鳥獣対策協議会の活動支援や、地域一体型モデル事業、緩衝帯整備事業の実施、有害鳥獣だより発行等により、鳥獣対策防止対策に取り組みました。(協議会開催数59回、有害鳥獣だより発行数3回)
12. 組合員の確定申告支援と併せてWeb簿記会員の加入推進を行いました。(新規加入382件、累計加入1,359件)所得税申告1,992件(内e-Tax申告1,989件)及び消費税申告106件(内e-Tax申告106件)の記帳作成支援を行いました。
13. 営農アドバイザーによる若手指導員への研修会や、農家への経営支援を目的とした研修会を開催するなど、営農指導員の資質向上を図りました。(若手指導員研修会7回、農家経営支援研修会2回)
14. 青壮年部では経営講座や災害復旧支援、女性部ではフレッシュミズ再結成やSDGsをテーマにした海岸清掃活動等を行いました。また、青壮年部・女性部合同でインスタグラムを開設し、活動の情報発信を行いました。
15. 担い手農家の要望や現状を把握するための作物別座談会を開催し、意見や要望に対する回答を行ない、事業改善に繋がりました。(開催組織数21組織、参加人数110名)
16. 女性大学卒業生への講座や地元高校生への食育前講座などを開催し、地域農業やJA事業の仲間作りを行いました。
17. 営農経済事業機構検討委員会による店舗巡回や協議を行い、営農センター・拠点の店舗再編成について検討しました。
18. 農業労災保険は第1種中小事業主等126件、第2種指定機械作業従事者104件、特定農作業従事者313件の加入を取り扱いました。労災保険料10,136千円を納付しました。

【経済事業】

生産資材の価格引き下げによる農業所得向上と利用者の満足度を高める事業を展開しました。

1. 生産購買事業では、各種生産資材の価格高騰対策を実践しました。肥料に関しては原料調達の見通しが立たない懸念もありましたが、需要を正確に捉えたうえで値上げ前に大量に仕入れ、必要な在庫を確保しました。これにより、肥料価格の改定にあたり予約については通常の半額に値上げを抑え(組合負担額19,119千円)、行政による補助事業申請への支援も含め組合員の営農継続に貢献することができました。また、段ボールなどの出荷資材については作物部署と連携して価格高騰前の仕入れ強化や、代替え商品への提案を行なうなどして出荷経費の削減に繋がりました。台風15号の被害対応では、未収決済月の延期を可能とする施策や、使用できなくなった農薬を無料回収(合計4,200kg、処分費用1,467千円)するなど被災された方の負担軽減に努めました。
2. 営農指導員、H.TACを中心に組合員とのコミュニケーションを深め、労力軽減資材(電動剪定鋏・空調服・ヒートベスト・ハンドリフター・電動一輪車等)の提案や、大型規格として例年実施している春に加え、新たに秋の除草剤キャンペーンに取り組みました。また、組合員からの要望に応え、幅広い種類に対応する農業機械レンタル事業に取り組みました。

- 生活購買事業では、組合員の生活を豊かにする商品の無料診断等（シロアリ防除の床下診断・太陽熱温水器の動作診断・水素水整水器健康講座・補聴器の聞こえ相談会・電動カート試乗会）や防災用品（消火器・簡易トイレ）の提案に取り組みました。また、地域における共販農産品の買取販売拡大に取り組みました（共販農産品販売高前年比 158%）。
- グリーンセンターでは、産直品と食料品・日用品との関連付け陳列の強化を継続するとともに、准組合員向け園芸塾修了者の産直出品者登録推進とサポート等により産直品の売上高拡大に取り組みました。（産直品計画対比 98%・直販新規出品者 26 人）産直出品者への対応として、インボイス制度による産直出品者や売場での影響について情報提供を行いました。また、清水農産品の PR を目的に共販農産品の取扱い拡充にも取り組みました。（共販農産品販売高前年比 103%）生産園芸資材につきましては、石油・鉄製品を中心に値上げが相次ぎましたが、需要予測をもとに値上げ前の仕入れを強化し価格抑制に努めました。
- 葬祭事業では、葬儀施行レベル並びにサービスの向上に取り組みました。また、コロナ禍ではありましたが会員の獲得及び周知宣伝活動や会員勧誘も兼ねた人形供養祭を 2 回（6 月 25 日・日本平ホールにて開催し 130 組来場・会員 37 組加入、10 月 29 日・いはらホールにて開催し 159 組来場・会員 40 組加入）行い、メモリアル清水の周知とシェアの拡大を目指しました。「J A しみず寄席」においてはコロナの影響が続いている為、開催することはできませんでした。今年度は事前相談業務の「葬儀なんでも事前相談」と「メモリアル会員増員」について特に力を入れ、取り組みました。HP やイベント開催広告、月間情報誌などで事前相談の案内を行い、事前相談件数は 148 件行うことができました。メモリアル会員も 511 名獲得し会員数 5,303 名となりました。御葬家に対するサービス業務や葬儀レベル向上を目的として各種取組（生花祭壇提案、通夜式場までの搬送業務、受付代行業務、ペット出張火葬サービス他）を継続して行いました。
- 今年度からメモリアル清水のいはら家族葬ホールと日本平ホールにおいて「家族葬コース」を新設し、現状の小規模葬のニーズに合わせた内容を提供でき、102 件の利用があり大変好評を得ております。特に日本平ホールは清水斎場に近いという利便性を PR している為、清水区内のあらゆる地域の方からの利用が増加してきています。

【信用共済事業】

【信用事業】

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、利用者 1 人ひとりのニーズに沿った金融サービスの提供を行い、利用者の満足度の充足に取り組みました。

- シニア農業融資パートナーを中心にコンサルティング活動を通じて、担い手へのニーズ喚起や農業融資の提案を行い、地域農業生産者の所得向上に取り組みました。
- FA による資産形成対応力の強化を行い、投資信託等を含めニーズに沿った金融商品を提供し、満足度の向上に取り組みました。
- 顧客サービス機能向上のため、事務効率化ソリューション導入に際し、店舗体制の再編計画を検討し、利用者等に説明会を開催しました。
- 地域産業の発展を担うべく、地元企業の持つ様々なニーズに対し、総合事業としての幅広い情報を提供し、地域産業への貢献に取り組みました。

【共済事業】

組合員・利用者へのきめ細かなフォロー活動と、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会作りに取り組みました。

- 台風 15 号により被害を受けた組合員・利用者への迅速な対応と、万一に備え万全な保障提案に取り組みました。
- 新設の認知症共済と医療共済を軸とした生存保障分野の案内活動を中心に、複数提案を通じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組みました。
- ペーパーレス・キャッシュレス手続きを積極的にを行い、契約者・利用者の利便性向上に努めました。
- 自動車事故発生時の万全な保障「クルママスター」への推進を行い、利用者への安心満足度向上に繋がりました。

【その他事業】

【農地整備事業】

所得向上に向け農業生産基盤整備を支援しました。

- 畑地帯総合整備事業「加瀬沢地区」ほか 2 地区は、農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。（事業進捗率：加瀬沢地区 99%、矢部地区 91%、池ノ沢地区 27%）
- 樹園地再編整備事業「梅島用水地区」「原地区」は、事業が完了しました。
- 地域活性化のための新規農業農村整備事業は、「船越地区」「三保地区」の事業化に向けた検討を継続しました。また、中部横断自動車道建設工事の発生土を活用した小規模土地改良事業「梅島地区」は、埋土工事が完了し植栽を開始しました。
- 土地改良区ごと行政との協議を継続するとともに課題整理に取り組み、「吉原土地改良区」「原土地改良区」は施設の一部を静岡市へ移管し、「伊佐布土地改良区」は解散しました。（施設移管 農道:6,546m）
- 既設農道等の保全管理を支援し、尾羽ほか 4 地区で 13 か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
- 多面的機能発揮促進事業を活用し、農道、農地法面等の保全管理並びに施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。（活動支援：10 組織）

【不動産事業】

組合員の所得向上と資産承継を支援する資産活用を提案しました。

1. 支店との連携により財産診断を行い、次世代への資産承継対策と資産活用を提案しました。
(支店からの情報紹介 27 件、財産診断：15 件、資産活用提案：4 件)
2. 賃貸物件の入居率向上に向けた方策を提案し、組合員の所得向上を支援する賃貸管理業務を展開しました。
(管理委託アパート入居率：92.06%、駐車場等含む契約率：90.60%)

【組合が対処すべき重要な課題及び組合の事業活動の概況に関する重要な事項】

1. 販売機能強化に向け市場やバイヤーとの対話を通じて求められる商品づくりに取り組み、「農家組合員の農業所得向上」に努めます。
2. 予約購買システム導入や関係機関との連携により、生産資材・燃油価格高騰対策に努めます。
3. 健全なJA経営を維持するため、全事業において固定費削減等により収支改善を図ります。
4. 業務のIT化を進め、業務効率の向上とIT教育の充実に努めます。
5. 自律的コンプライアンスが確立された組織を構築するため、コミュニケーションを密に取り合える職場環境づくりに努めます。
6. 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、下記の通り平成31年に制定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

【令和4年度 財務・事業成績】

(単位：千円)

区 分		令和4年度	区 分		令和4年度		
財 務	事業利益	227,620	経 済	購買品供給・取扱高	2,322,087		
	経常利益	511,843		(うち生産資材)	1,228,614		
	当期剰余金	282,035		(うち生活資材)	1,093,472		
	総資産	331,975,407		販売品販売・取扱高	3,718,912		
	純資産	19,553,184		(うちみかん)	1,463,319		
	単体自己資本比率	13.21%		(うち茶)	197,473		
信 用	貯金	306,384,545	(うちその他)	2,058,119	事 業 そ の 他	農地整備(取扱額)	905,399
	預金	191,535,888	宅地等供給 不動産(取扱額)	2,795,509			
	貸出金	82,421,670					
	有価証券	31,380,350					
	(うち国債)	15,699,030					
	(うちその他)	15,681,320					
共 済	長期共済保有高	634,889,407					
	短期共済新契約掛金	606,115					

【金融円滑化に関する対応】

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合のもっとも重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、取り組んでおります。

5. 農業振興活動

〔農業振興活動〕

■3年ぶりの開催 アグリフェスタしみず

J A合併50周年記念「アグリフェスタしみず」を11月20日、清水マリンパークで盛大に開催しました。新型コロナ禍により同会場での開催は3年ぶり。会場ではアンパンマンショーや「ごちそうカントリー」トークライブのほか農産物展示や販売などが行われました。

■石垣イチゴ園をイノシシから守る青壮年部

観光石垣イチゴ園のイノシシ被害を防ごうと青壮年部は増地区でワイヤメッシュの設置作業を実施しました。昨年実施した850メートルに続き、今年度は600メートル設置し、観光石垣イチゴ園を囲むワイヤメッシュの柵を完成させました。

6. 地域貢献情報

〔地域貢献情報〕

■姉妹農協・J A大北と対談 両J Aの未来に向け語り合う

柴田篤郎組合長は、当J Aと姉妹提携している長野県のJ A大北を訪ね、武井宏文組合長と対談しました。両組合長は、今後も地域と共に歩んでいくために農業振興やSDGs活動による持続的・発展的な交流、災害提携など幅広いテーマについて話し合いました。

■清水桜が丘高校生活研究部 地域の農産物調理法など紹介

営農企画課は7月26日、清水桜が丘高校の生活研究部13人を対象に「清水の農産物勉強会」を開きました。清水の農産物の特徴をクイズ形式で紹介し、ブランド茶「幸せのお茶まちこ」の冷茶を試飲。また、エダマメをフライパンで蒸し焼きにする調理法を紹介しました。

■女性部SDGsで海岸清掃 J A静岡市女性部と合同で作業

女性部は6月28日、J A静岡市女性部と合同で三保真崎海岸の清掃活動を行いました。SDGsの思想を取り入れながら地元の海岸を清掃し、約10キロのごみを回収しました。また、海洋ごみについて考えながら、女性部同士の交流を深めました。

事業・活動のトピックス(令和4年度)

■合併50周年記念式典 これまでの歩みを振り返る

当J Aは9月28日、清水テルサで合併50周年記念式典を開き、地域総代会長や役職員ら約150人が参加しました。記念式典と落語など2部構成で、記念式典ではJ Aの50年の歩みをスライドとナレーションで振り返りました。

■J Aと厚生病院が物資供給協定

当J Aと清水厚生病院は8月8日、大規模災害時にJ Aが取り扱う農産物などの物資を病院に供給する協定書を締結しました。J A本店で行った締結式には関係者ら10人が参加。柴田篤郎組合長と西村明人病院長が協定書に調印しました。

■台風15号豪雨被害 農地や農道など各地で被災

9月24日未明から続いた台風15号の影響により県内に線状降水帯が発生し、記録的な大雨をもたらしました。当J A管内を含む県内各地は農地や林道、農道などで崩土が発生するなど大きな被害を受け「七夕豪雨」以来の災害となりました。当J Aでは被害を受けた農地等の復旧のため職員によるボランティア活動を行い、中央会や経済連職員を含め71人が参加しました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理体制等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

[コンプライアンス運営態勢]

- 常勤役員及び部長、室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

興津支店	054-369-1121	小島支店	054-393-3111	両河内支店	054-395-2221
庵原支店	054-367-3229	袖師支店	054-365-1122	飯田支店	054-366-0217
高部支店	054-346-0149	清水支店	054-334-2525	三保支店	054-334-0258
下清水支店	054-352-7128	有度支店	054-345-4136	草薙支店	054-345-3324
由比支店	054-375-2151	蒲原支店	054-385-2156	金融部業務課	054-367-3206
共済部共済保全課	054-367-3208				

受付時間：午前8時15分～午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末の自己資本比率は13.21%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	清水農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,645百万円（前年度19,559百万円）

注：1. 普通出資のうち13百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン・出資はありません。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

清水区内15店舗で貯金業務をお取り扱いしています。組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業関連資金をはじめ、組合員及び地域の皆様の「家、車、教育」等の生活を支援するため、融資事業を行っています。清水区内15店舗での相談、受付はもとより、平日や日中お忙しい方のために、本店「ふれあい館」に「ローンセンター」を設置し、※平日10:00から19:00まで。土曜・休日は10:00から17:00まで営業しています。※定休日：毎週水曜日（祝日は営業）年末年始、お盆などの特定日は休業

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA15店舗の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■資金運用業務

組合員をはじめ皆様からお預かりした大切な貯金等は、リスクを考え、安全に運用しています。

主要な運用先として、系統金融機関である静岡県信連への預金と、国債や購入先の安全性を十分吟味した上での社債を中心とした有価証券です。JAの資金運用は、農協法及び省令等で厳格にその運用先及び運用金額が定められており、また行政庁をはじめとして、会計監査人（芙蓉監査法人）、監事等がその運用を厳しく検査しており、安全に運用されています。

■その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（長期国債、中期国債、個人向け国債）及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【共済事業】

共済事業は、相互扶助（助け合い）の理念にもとづき、組合員・地域の皆さまに「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、「安心」と「満足」を提供しています。

当JAでは、支店の窓口を始め、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザー（お客様訪問担当者）が皆様の暮らしにあったJA共済をご紹介します。

■「ひと」の保障

万が一のときや、病気、ケガ、老後に対する様々な保障の『生命総合共済』

■「いえ」の保障

火災等をはじめ、地震や台風等の自然災害に備える『建物更生共済』

■「くるま」の保障

自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える『自動車共済』

その他にも、様々な保障の商品を取り扱っております。

【購買事業】

購買事業は、営農指導部門と連携し、予約購買を中心に確かな生産資材を安定的により安い価格で供給することにより、組合員の営農を支援しています。また、地域の自然環境を守る為、農業用廃プラスチックの回収にも取り組んでいます。

生活購買事業は、「健康」「便利」「安全」をキーワードに、組合員及び利用者の豊かな暮らしをサポートする良質な商品を提供しています。

グリーンセンターは、相談員の配置により、家庭菜園に取り組む市民の皆様から専業農家まで農業資材専門店として幅広い要望に応えています。

また、地元農産物の直売コーナーを設け、安価で安全な新鮮野菜を提供しています。

葬祭事業(メモリアル清水)は、年中無休24時間体制でご家族の方の万が一に応えられる体制を整えています。病院からの移送、お通夜から告別式そして、法事・仏壇・仏具・墓石など仏事一切をお取り扱いしています。

【販売事業】

駿河湾に面した海岸地帯から山梨県境に至る山間地域まで、南北に幅広く農業生産が行われ、恵まれた自然環境を活かして「みかん」「茶」「花」「そ菜」など約130品目もの農産物が栽培されています。

みかんは「青島みかん」をはじめ「太田ポンカン」「清見」「はるみ」があり、お茶は国内の代表的品種「やぶきた」を中心に栽培されています。花類では「バラ」が全国的に有名であり、そ菜類では「枝豆」や「トマト」「苺」の栽培が盛んです。当JAは、これらの新鮮で安全安心な農産物を、全国の消費者の皆様にお届けしています。

また、地産地消の取り組みとして、JAグリーンセンター2店舗内に直売所を、子会社である(株)ジェイエイしみずサービスが運営する産直プラザふれっぴー4店舗に直売施設「清水野菜村」を設け、地域の皆様にご利用頂いています。

【不動産事業】

宅地建物の売買、賃貸借の仲介、アパートの入居斡旋・管理、組合員の皆様の土地活用相談、税金相談、法律相談、建築相談業務を行っています。「ふれあい館」では、日中お忙しい方のために、平日は10:00から19:00まで、土曜、休日は10:00から17:00まで業務を行っています。

※定休日：毎週水曜日（祝日は営業）年末年始、お盆などの特定日は休業

【農地整備事業】

農業の生産性向上を図るため、急傾斜な山間地の農地を平坦化するとともに、区画整理、畑地かんがい、農道の新設や維持、更新等を行う土地改良事業と整備された農地における担い手集積事業の支援を行っています。

また、清水区内16土地改良区の事務を受託しています。

【指導事業】

農産物の生産販売による組合員の農業所得の向上と農業経営の改善に取り組んでいます。

農産物の安定生産や品質を高めるための生産技術の普及をはじめ、消費者の皆様安心してご利用いただける農産物を提供するために、栽培基準の作成や生産履歴の管理を行っています。

また、組合員の社会的な地位の向上や安定的な農業経営継続のために、農業労災保険、農地流動化事業、農業税務申告指導に取り組み、農協青壮年部、女性部等による男女共同参画社会への運動や食農教育活動などを支援しています。

【農家経営支援事業】

組合員の事業決算書作成に関する負担を軽減するため、WEB簿記システムによる記帳代行支援に取り組んでいます。現在は約1,350名の組合員が加入し、年間を通じて面談を実施しながら帳簿の確認をしています。

また、面談を通じて農業者年金、農業労災等組合員の皆様に関する各種情報提供を行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

信用事業のご案内(主な取扱商品)

貯 金

(令和5年7月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期 日 指 定 貯 金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。)	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
ス ー パ ー 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する満期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定型方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。
変 動 金 利 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。(初回定期の預入満期日を除く)	お預け入れは10万円以上1円単位。

貯 金

種 類	内 容	期 間	預入単位等
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定 額 式〕 毎回一定の金額のお積み立て 〔目 標 式〕 ご計画に合わせ目標額と期間を決定 〔通 増 式〕 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 通増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回当たり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立(随時積立も可)て、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2ヶ月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立しています。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただけます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用される大変有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
退職金専用定期貯金 (メリット☆スリー)	6ヶ月以内に退職金を受取られた方を対象とする定期貯金で、預入金額によりスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%が上乗せされるものと、大口定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.30%上乗せされる有利な商品です。	1年の定型方式です。	お預け入れは100万円以上と、1,000万円以上があり1円単位。
スーパー元気 100、1000	JAしみずで年金をお受け取りいただいている方を対象とする定期貯金で、100万円までスーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.10%上乗せされるものと、100万円超1,000万円まで+0.05%上乗せされる有利な商品です。	1年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1,000万円まで1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.05%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。 掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、保護者の方が児童手当のお受け取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.10%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)
年金予約定期貯金 「プレシャス」	JAしみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、スーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.05%が上乗せされる有利な商品です。	1年	お預け入れは20万円以上900万円以内1円単位。
年金予約定期積金 「プレシャス」	JAしみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、定期積金の店頭表示金利に契約期間3年未満+0.05%、3年以上+0.10%が上乗せされる有利な商品です。	1年以上5年以内	お預け入れは1万円以上1円単位。 (口座振替扱い)

ローン

(令和5年7月現在)

ローン名 項目		JA住宅ローン(JA統一ローン)		
		JA住宅ローン(一般型)	JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)
お使用みち		・住宅の新築・増改築 ・住宅又は宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築・増改築 ・住宅(土地付)の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・3年以上40年以内(1か月単位)		
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		

ローン名 項目		JAリフォームローン(JA統一ローン)	
		お使用みち	
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続(または営業)年数が3年以上の方 ・貸付期間が10年を超える場合は団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) ・当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 ・その他当JAが定める条件を満たしている方	
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)とし所要金額の範囲内とします。	
	ご利用期間	・1年以上15年以内	
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会の保証	
	担保	・不要	

ローン名 項目		JA住宅ローン(JAバンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使用みち		・住宅の新築・購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修	・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の増改築、改装、補修 ・リフォーム部分の借換
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		・組合員の方 ・満18歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		・10万円以上1,500万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・3年以上40年以内(1年単位)	・3年以上40年以内(1年単位)	・6か月以上15年以内(1か月単位)
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)
	保証	・協同住宅ローン(株)(KHL)の保証		
	担保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		不 要

ローン

ローン名		全国保証(株)保証付住宅ローン	
項目		住みいる いちばんネクストV	住みいる アシスト
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> 土地および住宅の購入 住宅の新築・リフォーム 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 住宅のリフォーム
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 勤続年数1年以上 団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担) 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 勤続年数1年以上 団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)
ご利用方法	ご利用金額	・100万円以上10,000万円以下(1万円単位)	・100万円以上1,000万円以下(1万円単位)
	ご利用期間	・2年以上35年以内(月単位)(条件を満たせば40年以内可)	・2年以上20年以内
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・全国保証株式会社の保証	
	担保	・融資対象物件に第一順位の抵当権を設定いたします。	不 要

ローン名		JAマイカーローン	マイカーローンN
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> 自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等 	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 勤続年数6ヶ月以上の方 前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご利用期間	・6か月以上10年以内	
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不 要	

ローン名		JA教育ローン	スーパー教育ローンN(カードローンタイプ)
お使用みち		・入学時及び就学に必要な資金	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 勤続年数6ヶ月以上の方 前年度税込年収が150万円以上の方 団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担) 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 契約時の年齢が満18歳以上満65歳未満 教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不 要	

ローン

ローン名		J Aらくらくリフォームローン	J Aらくらく無担保住宅ローン
項目			
お 使 い み ち		・既存住宅の増改築、改修、補修 ・既存のリフォームローンの借換資金 ・既存の住宅ローンの借換資金とリフォームの合算資金 等	・住宅新築または住宅の購入、住宅の増改築 ・借入申込者が既に居住している住宅に隣接する土地（道路を挟んだ対面の土地も対象）、または底地の購入等
ご利用いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・申込時の年齢が満 18 歳以上 65 歳以下で、最終償還時満 79 歳以下の方 ・継続して安定した収入がある方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金は J A 負担)	・地区内に在住又は在勤の方 ・申込時の年齢が満 18 歳以上 65 歳以下で、最終償還時満 79 歳以下の方 ・継続して安定した収入がある方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金は J A 負担)
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,500万円以内(1万円単位)	・50万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上20年以内(1か月単位)	・6か月以上20年以内(1か月単位)
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)
	保証	・株ジャックスの保証	
	担保	不 要	

ローン名		カードローンN
項目		
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金
ご利用いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上500万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、J A 所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
	保証	・三菱UFJニコス株の保証
	担保	不 要

※農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧
(手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

令和5年7月現在

為替手数料

仕 向 先	振込金額	振 込			定時自動送金	送 金
		窓 口 (組合員)	窓 口 (組合員外)	A T M		
同 一 店 舗 内	3万円未満	無 料	220 円	無 料	無 料	
	3万円以上	無 料	440 円	無 料	無 料	
当 J A 本 支 店 内	3万円未満	220 円	330 円	無 料	110 円	440 円
	3万円以上	220 円	550 円	無 料	110 円	
県 内 他 J A 宛	3万円未満	330 円	440 円	110 円	220 円	660 円
	3万円以上	330 円	660 円	110 円	220 円	
県 外 J A 宛	3万円未満	440 円	660 円	330 円	660 円	880 円
	3万円以上	660 円	880 円	330 円	660 円	
他 行 宛	3万円未満	440 円	660 円	330 円	660 円	880 円
	3万円以上	660 円	880 円	330 円	660 円	

※大量硬貨による現金振込の場合は、枚数により別途手数料をいただく場合がございます。

取立手数料※

1 通	電子交換	個別取立
	550 円	1, 650 円

※当組合の小切手の取扱いについては無料です。

その他手数料

送金・振込組戻料	1 件	880 円
不渡手形返却料	1 通	1, 650 円
取立手形組戻料	1 通	1, 650 円
取立手形店頭呈示料	1 通	1, 650 円

※別に、実費料金をお支払いいただきます。

未利用口座管理手数料

手数料	1 口座(年間) 1, 320 円
-----	-------------------

※令和3年10月1日以降に新規口座開設され、2年以上未利用の口座にかかる手数料です。

媒体持込手数料

USB	1 件	5, 500 円
振込依頼書(連記式)	15 件以上	5, 500 円
振込依頼書	10 件以上	5, 500 円
任意紙媒体	10 件以上	5, 500 円

国債等手数料

国債	1 口座(年間) 無料
----	-------------

硬貨入出金・現金振込手数料、両替手数料

枚数	硬貨入出金・現金振込・両替(紙幣・硬貨合計枚数)	
	組合員	組合員外
1 枚 ~ 100 枚	無料(110 円)	無料(220 円)
101 枚 ~ 300 枚	無料(220 円)	無料(330 円)
301 枚 ~ 500 枚	無料(220 円)	330 円
501 枚 ~ 1, 000 枚	220 円	550 円
1, 001 枚 ~ 2, 000 枚	550 円	1, 100 円
2, 001 枚 ~	以降 500 枚ごと組合員は 220 円、組合員外は 330 円を加算	

※お取扱枚数の算定基準は、同時に複数件のお手続きをされる場合はご持参の総枚数・お持ち帰りの総枚数のいずれか多い方とさせていただきます。新券への両替も枚数に含みます。

※無料のお手続きにつきましては初回限りとし、2回目以降は所定()の手数料をいただきます。

貸金庫・夜間金庫手数料

本店 興津支店	手動・半自動 貸金庫 (年間)	大型	組合員世帯	19, 800 円
			組合員外世帯	39, 600 円
		中型	組合員世帯	13, 200 円
			組合員外世帯	26, 400 円
		小型	組合員世帯	6, 600 円
			組合員外世帯	13, 200 円
有度支店	全自動 貸金庫 (年間)	中型	組合員世帯	19, 800 円
			組合員外世帯	39, 600 円
		小型	組合員世帯	15, 840 円
			組合員外世帯	26, 400 円
夜間金庫利用手数料(年間)				19, 800 円

CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国JAバンクのATMの入出金にご利用の際の手数料はかかりません。

※金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)		静岡銀行ATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	220円	8:00 ~ 8:45	220円	8:00 ~ 8:45	220円
		8:45 ~ 18:00	110円	8:45 ~ 18:00	110円	8:45 ~ 18:00	無料
		18:00 ~ 21:00	220円	18:00 ~ 21:00	220円	18:00 ~ 21:00	220円
	土 曜 日	8:00 ~ 9:00	220円	8:00 ~ 9:00	220円	8:00 ~ 8:45	220円
		9:00 ~ 14:00	110円	9:00 ~ 14:00	110円	8:45 ~ 14:00	110円
		14:00 ~ 21:00	220円	14:00 ~ 21:00	220円	14:00 ~ 21:00	220円
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	220円	8:00 ~ 21:00	220円	8:00 ~ 21:00	220円	

		三菱UFJ銀行ATM利用時		ゆうちょ銀行ATM利用時		JFマリンバンクATM利用時	
出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	110円	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	無料
		8:45 ~ 18:00	無料				
		18:00 ~ 21:00	110円				
	土 曜 日	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	料
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	

※セブン銀行・コンビニATM(イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

※お取引の内容により一定回数無料となる「JAバンク静岡優遇プログラム」がございます。詳しくは店舗窓口またはホームページをご確認ください。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額利用料
通 知	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330円
照 会	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	330円
	ホームユース	330円
	パソコン	330円
	スーパーパソコン	330円
	JAネットバンク(個人)	無 料
JAネットバンク(法人)	1,100円	
資 金 移 動	電話(プッシュフォン)	330円
	FAX	330円
	ホームユース	330円
	パソコン	330円
	スーパーパソコン	330円
	JAネットバンク(個人)	無 料
JAネットバンク(法人)	1,100円	

※サービスの種類ごと、ご利用機器単位に左記手数料をお支払いいただきます。

※1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

※複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか高い方の手数料をお支払いいただきます。

口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1件	55円
	定時自動集金	1件	55円

各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1件	1,100円	自己宛小切手発行	1枚	550円
通帳再発行	1冊	1,100円	当座勘定入金帳発行	1冊	550円
証書再発行	1枚	1,100円	残高証明書発行(農協書式)	1通	1,100円
小切手帳発行(50枚)	1冊	1,100円	〃(その他書式)	1通	2,200円
約束手形発行(50枚)	1冊	1,100円	〃(センタ発行)	1通	440円
為替手形発行(50枚)	1冊	1,100円	取引明細	1通	2,200円
署名鑑登録(登録・変更)	1登録(変更)	3,300円	貸金庫ご利用カード	1枚	2,200円

※JAカード一体型(キャッシュカード機能)のキャラクターデザイン変更に伴う再発行依頼については対象外です。

貸出関係手数料

再発行手数料	ローンカード	1,100円
担保事務取扱手数料	事業資金 資産運用資金	55,000円
	住宅ローン	33,000円
	その他	11,000円
	一部IB	5,500円
繰上返済手数料 ※IB(インターネットバンキング) IB住宅繰上限度割合50% IB住宅繰上下限金額10,000円	一部	11,000円
	全部	33,000円
	事業資金 資産運用資金	55,000円
条件変更手数料	住宅ローン	33,000円
	その他ローン	11,000円
	申請が必要となる金利変更	11,000円
	融資証明手数料	3,300円
火災保険質権設定手数料「確定日付を設定する場合のみ」		700円

※融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (R4.3.31)	令和4年度 (R5.3.31)	科 目	令和3年度 (R4.3.31)	令和4年度 (R5.3.31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	315,405,648	306,280,713	1. 信用事業負債	315,871,417	308,086,628
(1)現金	852,892	826,245	(1)貯金	314,105,148	306,384,545
(2)預金	206,431,302	191,535,888	(2)借入金	30,634	27,097
系統預金	206,431,302	191,535,888	(3)その他の信用事業負債	1,735,635	1,674,985
(3)有価証券	28,896,624	31,380,350	未払費用	31,759	30,105
国債	13,795,290	15,699,030	その他の負債	1,703,876	1,644,880
地方債	106,670	302,660	2. 共済事業負債	642,890	599,687
社債	13,009,069	13,266,938	3. 経済事業負債	774,553	607,500
株式	1,087,424	1,188,711	(1)経済事業未払金	771,940	605,648
受益証券	789,369	779,900	(2)経済受託債務	2,612	1,851
投資証券	108,801	143,111	4. 雑負債	2,653,571	2,530,852
(4)貸出金	79,172,997	82,421,670	(1)未払法人税等	2,317	2,317
(5)その他の信用事業資産	355,912	350,461	(2)リース債務	1,985,505	1,842,523
未収収益	170,014	174,737	(3)資産除去債務	53,518	53,358
その他の資産	185,897	175,724	(4)その他の負債	612,230	632,653
(6)貸倒引当金	▲304,080	▲233,903	5. 諸引当金	1,699,891	597,552
2. 共済事業資産	448	394	(1)賞与引当金	105,340	103,250
3. 経済事業資産	655,265	657,455	(2)退職給付引当金	1,208,104	130,460
(1)経済事業未収金	347,711	349,564	(3)役員退職慰労引当金	86,795	99,801
(2)経済受託債権	24,417	37,056	(4)特例業務負担金引当金	299,650	264,040
(3)棚卸資産	274,843	263,185	負債の部 合計	321,642,323	312,422,222
購買品	245,834	230,451			
その他の棚卸資産	29,009	32,734	(純 資 産 の 部)		
(4)その他の経済事業資産	8,840	8,840	1. 組合員資本	19,603,899	19,774,949
(5)貸倒引当金	▲546	▲1,192	(1)出資金	2,893,035	2,866,840
4. 雑資産	1,543,904	1,191,487	(2)利益剰余金	16,726,197	16,921,987
(1)雑資産	1,548,297	1,191,533	利益準備金	5,087,000	5,217,000
(2)貸倒引当金	▲4,393	▲45	その他利益剰余金	11,639,197	11,704,987
5. 固定資産	9,766,319	9,463,191	教育積立金	500,000	500,000
(1)有形固定資産	9,752,318	9,444,885	施設改善整備積立金	3,000,000	3,000,000
建物	8,803,387	8,750,864	経営安定化積立金	1,057,493	1,057,493
機械装置	1,119,788	1,119,000	災害対策積立金	2,000,000	2,000,000
土地	4,850,600	4,848,299	特別積立金	3,753,422	3,753,422
リース資産	2,202,620	2,118,142	当期未処分剰余金	1,328,281	1,394,070
その他の有形固定資産	1,450,130	1,468,633	(うち当期剰余金)	(607,223)	(282,035)
減価償却累計額(控除)	▲8,674,209	▲8,860,056	(3)処分未済持分	▲15,333	▲13,878
(2)無形固定資産	14,001	18,306	2. 評価・換算差額等	365,643	▲221,764
6. 外部出資	13,853,948	13,823,669	(1)その他有価証券評価差額金	365,643	▲221,764
(1)外部出資	13,853,948	13,823,669	純資産の部 合計	19,969,543	19,553,184
系統出資	12,528,515	12,528,515	負債及び純資産の部 合計	341,611,866	331,975,407
系統外出資	1,226,783	1,196,654			
子会社等出資	98,650	98,500			
7. 繰延税金資産	386,331	558,495			
資産の部 合計	341,611,866	331,975,407			

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	科 目	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)
1. 事業総利益	3,752,875	3,769,720	(11) 宅地等供給事業収益	104,531	103,955
事業収益	5,811,320	5,843,274	(12) 宅地等供給事業費用	8,092	7,275
事業費用	2,058,444	2,073,553	・ 宅地等供給事業総利益	96,438	96,679
(1) 信用事業収益	2,290,348	2,322,138	(13) 農用地利用調整事業収益	4,301	3,982
資金運用収益	2,070,194	2,118,240	(14) 農用地利用調整事業費用	4,215	3,902
(うち預金利息)	(1,065,537)	(1,013,170)	・ 農用地利用調整事業総利益	85	79
(うち受取事業分量配当金)	(59,428)	(80,136)	(15) 農家経営支援事業収益	23,752	31,534
(うち有価証券利息配当金)	(211,012)	(285,778)	(16) 農家経営支援事業費用	3,248	6,078
(うち貸出金利息)	(734,216)	(739,155)	・ 農家経営支援事業総利益	20,503	25,456
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(17) その他事業収益	77,360	58,552
役務取引等収益	93,754	89,861	(18) その他事業費用	15,077	1,036
その他事業直接収益	30,348	2,490	・ その他事業総利益	62,283	57,516
その他経常収益	96,052	111,546	(19) 指導事業収入	17,475	8,837
(2) 信用事業費用	503,403	429,691	(20) 指導事業支出	44,395	44,278
資金調達費用	95,824	77,456	・ 指導事業収支差額	▲26,920	▲35,441
(うち貯金利息)	(80,665)	(60,168)	2. 事業管理費	3,510,150	3,542,099
(うち給付補填備金繰入)	(4,145)	(3,508)	(1) 人件費	2,524,164	2,534,101
(うち借入金利息)	(222)	(185)	(2) 業務費	245,516	253,717
(うちその他支払利息)	(10,792)	(13,594)	(3) 諸税負担金	147,620	145,763
役務取引等費用	27,622	29,799	(4) 施設費	527,931	536,825
その他経常費用	379,955	322,434	(5) その他事業管理費	64,917	71,692
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲2,551)	(▲70,177)	事業利益	242,725	227,620
・ 信用事業総利益	1,786,945	1,892,447	3. 事業外収益	610,234	636,073
(3) 共済事業収益	1,039,104	968,114	(1) 受取雑利息	3,883	3,257
共済付加収入	959,520	899,711	(2) 受取出資配当金	185,022	189,322
その他の収益	79,584	68,402	(3) 賃貸料	388,804	388,770
(4) 共済事業費用	46,051	39,830	(4) 貸倒引当金戻入益	843	4,348
共済推進費	31,790	25,819	(5) 償却債権取立益	907	916
共済保全費	5,462	5,673	(6) 雑収入	30,771	49,457
その他の費用	8,798	8,337	4. 事業外費用	342,465	351,849
・ 共済事業総利益	993,053	928,284	(1) 支払雑利息	41,667	42,165
(5) 購買事業収益	1,575,610	1,672,735	(2) 寄附金	9,583	16,184
購買品供給高	1,430,245	1,534,783	(3) 賃貸費用	278,122	282,053
購買手数料	140,038	133,887	(4) 雑損失	13,091	11,446
その他の収益	5,327	4,064	経常利益	510,494	511,843
(6) 購買事業費用	1,064,244	1,161,722	5. 特別利益	97,577	-
購買品供給原価	1,010,988	1,112,527	(1) 固定資産処分益	20,132	-
購買供給費	49,459	41,452	(2) 受取補償金	77,444	-
その他の費用	3,796	7,742	6. 特別損失	36,201	178,963
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲245)	(684)	(1) 固定資産処分損	3,075	0
・ 購買事業総利益	511,366	511,013	(2) 減損損失	13,084	38,209
(7) 販売事業収益	735,539	731,468	(3) 解体費用	15,134	110,071
販売品販売高	476,451	477,327	(4) 外部出資売却損	379	-
販売手数料	178,069	163,279	(5) 支払手数料	4,526	-
販売施設等利用料	-	52,183	(6) 合併50周年記念関連費用	-	25,991
その他の収益	81,018	38,677	(7) 係争案件解決費用	-	1,187
(8) 販売事業費用	426,519	437,881	(8) 台風15号関連費用	-	3,503
販売品販売原価	366,419	367,792	税引前当期利益	571,870	332,880
販売費	54,126	65,907	法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
その他の費用	5,973	4,182	法人税等調整額	▲37,670	48,528
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲4)	(▲39)	法人税等合計	▲35,353	50,845
・ 販売事業総利益	309,019	293,586	当期剰余金	607,223	282,035
(9) 利用事業収益	505	503	当期首繰越剰余金	721,058	1,112,035
(10) 利用事業費用	405	405	当期末処分剰余金	1,328,281	1,394,070
・ 利用事業総利益	100	97			

3. 注記表

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。 (2)子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3)その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)有形固定資産(リース資産を除く。)は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2)無形固定資産は定額法によっています。 (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額8,491千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から処理することとしています。</p> <p>(3)賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1)同左 (2)子会社については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3)同左 (4)同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1)同左 (2)同左 (3)同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)同左 (2)同左 (3)同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額7,575千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 同左 ②数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>(3)賞与引当金 同左</p>

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)
<p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p> <p>8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)特例業務負担金引当金 同左</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業 同左</p> <p>② 販売事業 同左</p> <p>6. 同左</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 同左</p> <p>8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示 同左</p>
<p>II. 会計方針の変更に関する注記 (収益認識に関する会計基準等の適用) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1)代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定め</p>	<p>II. 会計方針の変更に関する注記 (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)
<p>る経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当事業年度の事業収益847,142千円、事業費用が847,142千円それぞれ減少しております。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1)繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 525,635千円(繰延税金負債との相殺前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 13,084千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業(葬祭事業)を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1)繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 560,232千円(繰延税金負債との相殺前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>同左</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。</p> <p>(2)固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 38,209千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>同左</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。</p>

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)																																																				
<p>(3)貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 309,021千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,090,076千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 30%;">259,338千円</td> <td style="width: 30%;">機 械 装 置</td> <td style="width: 10%;">764,841千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>65,896千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産はありません。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 40%;">143,944千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>181,876千円</td> </tr> </table> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。</p> <p>5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は681,776千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,049千円、危険債権額は679,213千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>②債権のうち、貸出条件緩和債権は513千円、三月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">260,247</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">83,361</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">176,885</td> </tr> <tr> <td>子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">165,034</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">136,466</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">28,568</td> </tr> </table> <p>2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、営農振興センターきらり、グリーンセンター、メモリアル清水の4つの単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各</p>	建 物	259,338千円	機 械 装 置	764,841千円	その他の有形固定資産	65,896千円			子会社等に対する金銭債権の総額	143,944千円	子会社等に対する金銭債務の総額	181,876千円		(単位：千円)	子会社等との取引による収益総額	260,247	うち事業取引高	83,361	うち事業取引以外の取引高	176,885	子会社等との取引による費用総額	165,034	うち事業取引高	136,466	うち事業取引以外の取引高	28,568	<p>(3)貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 235,141千円</p> <p>② 同左</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>同左</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>同左</p> <p>ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>同左</p> <p>IV. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,089,291千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 30%;">258,553千円</td> <td style="width: 30%;">機 械 装 置</td> <td style="width: 10%;">764,841千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>65,896千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産はありません。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 40%;">107,670千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>187,372千円</td> </tr> </table> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。</p> <p>5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は628,342千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,689千円、危険債権額は626,499千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>②債権のうち、三月以上延滞債権額は153千円、貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">99,133</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">69,447</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">29,686</td> </tr> <tr> <td>子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">152,524</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">121,434</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">31,090</td> </tr> </table> <p>2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1)同左</p>	建 物	258,553千円	機 械 装 置	764,841千円	その他の有形固定資産	65,896千円			子会社等に対する金銭債権の総額	107,670千円	子会社等に対する金銭債務の総額	187,372千円		(単位：千円)	子会社等との取引による収益総額	99,133	うち事業取引高	69,447	うち事業取引以外の取引高	29,686	子会社等との取引による費用総額	152,524	うち事業取引高	121,434	うち事業取引以外の取引高	31,090
建 物	259,338千円	機 械 装 置	764,841千円																																																		
その他の有形固定資産	65,896千円																																																				
子会社等に対する金銭債権の総額	143,944千円																																																				
子会社等に対する金銭債務の総額	181,876千円																																																				
	(単位：千円)																																																				
子会社等との取引による収益総額	260,247																																																				
うち事業取引高	83,361																																																				
うち事業取引以外の取引高	176,885																																																				
子会社等との取引による費用総額	165,034																																																				
うち事業取引高	136,466																																																				
うち事業取引以外の取引高	28,568																																																				
建 物	258,553千円	機 械 装 置	764,841千円																																																		
その他の有形固定資産	65,896千円																																																				
子会社等に対する金銭債権の総額	107,670千円																																																				
子会社等に対する金銭債務の総額	187,372千円																																																				
	(単位：千円)																																																				
子会社等との取引による収益総額	99,133																																																				
うち事業取引高	69,447																																																				
うち事業取引以外の取引高	29,686																																																				
子会社等との取引による費用総額	152,524																																																				
うち事業取引高	121,434																																																				
うち事業取引以外の取引高	31,090																																																				

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 5件	土地及び建物等	静岡市清水区	13,084

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.24%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が464,150千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

(2)当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 6件	土地及び建物等	静岡市清水区	38,209

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.34%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

同左

(2)金融商品の内容及びそのリスク

同左

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が519,973千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	206,431,302	206,433,169	1,867
有価証券	28,896,624	28,937,204	40,580
満期保有目的の債券	10,653,849	10,694,430	40,580
その他有価証券	18,242,774	18,242,774	-
貸出金	79,172,997	-	-
貸倒引当金(※1)	▲304,080	-	-
貸倒引当金控除後	78,868,917	80,022,978	1,154,061
外部出資	761,848	761,848	-
資産 計	314,958,692	316,155,202	1,196,509
貯金	314,105,148	314,136,985	31,837
負債 計	314,105,148	314,136,985	31,837

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OISという)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	191,535,888	191,518,481	▲17,407
有価証券	31,380,350	30,834,822	▲545,528
満期保有目的の債券	11,157,698	10,612,170	▲545,528
その他有価証券	20,222,652	20,222,652	-
貸出金	82,421,670	-	-
貸倒引当金(※1)	▲233,903	-	-
貸倒引当金控除後	82,187,767	83,020,052	832,285
外部出資	731,719	731,719	-
資産 計	305,835,725	306,105,075	269,349
貯金	306,384,545	306,369,333	▲15,212
負債 計	306,384,545	306,369,333	▲15,212

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

同左

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,092,100

(※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	206,431,302	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	500,000	6,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	836,550	200,000	100,000	300,000	15,073,450
貸出金(※1,2,3)	6,995,588	4,736,964	4,678,751	4,243,804	4,009,629	54,482,986
合計	214,326,891	6,873,514	5,678,751	5,343,804	4,809,629	76,356,436

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,545,545千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等20,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,326,441	10,096,328	10,820,695	471,563	390,119	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,787,613	5,881,140	93,526
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	4,866,236	4,813,290	▲52,946
合計		10,653,849	10,694,430	40,580

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	13,091,950

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,535,888	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	800,000	1,400,000	500,000	1,000,000	6,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	815,350	200,000	100,000	300,000	300,000	17,959,748
貸出金(※1,2)	7,403,769	4,892,724	4,705,228	4,315,078	4,177,192	56,838,586
合計	201,055,008	5,892,724	6,205,228	5,115,078	5,477,192	80,998,334

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,761,485千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等89,090千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	289,245,671	10,810,711	5,491,243	563,124	273,794	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,100,122	3,123,100	22,977
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	8,057,575	7,489,070	▲568,505
合計		11,157,698	10,612,170	▲545,528

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	517,167	1,252,265	735,098
	債券	3,522,119	3,682,850	160,730
	国債	1,423,517	1,516,890	93,372
	地方債	100,000	106,670	6,670
	社債	1,998,601	2,059,290	60,688
	受益証券	169,175	179,369	10,193
	投資証券	101,203	108,801	7,597
	小計	4,309,665	5,223,286	913,620
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	株式	677,157	597,007	▲80,149
	債券	12,838,832	12,574,330	▲264,502
	国債	12,538,832	12,278,400	▲260,432
	社債	300,000	295,930	▲4,070
	受益証券	675,950	610,000	▲65,950
小計	14,191,940	13,781,337	▲410,602	
合計		18,501,606	19,004,623	503,017

※上記評価差額から繰延税金負債137,374千円を差し引いた額365,643千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	223,444	49,162	-
債券	4,887,329	22,459	-
国債	4,483,965	19,095	-
地方債	200,688	688	-
社債	202,676	2,676	-
受益証券	21,490	3,417	-
投資証券	60,340	7,888	-
合計	5,192,603	82,928	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,644,037
勤務費用	139,269
利息費用	21,504
数理計算上の差異の発生額	15,241
退職給付の支払額	▲150,098
期末における退職給付債務	2,669,952

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	578,877	1,307,051	728,173
	債券	3,318,475	3,415,610	97,134
	国債	1,519,460	1,583,300	63,839
	地方債	100,000	105,220	5,220
	社債	1,699,015	1,727,090	28,074
	受益証券	190,143	204,802	14,659
	投資証券	107,081	113,643	6,561
	小計	4,194,577	5,041,107	846,529
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	株式	734,241	613,379	▲120,862
	債券	15,621,120	14,695,320	▲925,800
	国債	15,021,120	14,115,730	▲905,390
	地方債	200,000	197,440	▲2,560
	社債	400,000	382,150	▲17,850
	受益証券	675,950	575,098	▲100,852
	投資証券	33,565	29,468	▲4,097
小計	17,064,876	15,913,265	▲1,151,611	
合計		21,259,454	20,954,372	▲305,082

※上記評価差額に繰延税金資産83,318千円を加えた金額221,764千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 同左

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	140,744	23,574	▲16,278
債券	7,038	28	-
国債	7,038	28	-
受益証券	58,300	2,533	-
投資証券	12,480	2,462	-
合計	218,563	28,598	▲16,278

4. 同左

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,669,952
勤務費用	141,292
利息費用	21,502
数理計算上の差異の発生額	24,368
退職給付の支払額	▲252,621
期末における退職給付債務	2,604,495

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)																										
<p>(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>期首における共済会給付金</td><td style="text-align: right;">1,452,446</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">7,262</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">▲54</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td style="text-align: right;">98,100</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">▲81,598</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金</td><td style="text-align: right;">1,476,154</td></tr> </table>	期首における共済会給付金	1,452,446	期待運用収益	7,262	数理計算上の差異の発生額	▲54	共済会拠出金	98,100	退職給付の支払額	▲81,598	期末における共済会給付金	1,476,154	<p>(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td style="text-align: right;">1,476,154</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">33,330</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">▲53,655</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td style="text-align: right;">95,870</td></tr> <tr><td>企業年金制度拠出金</td><td style="text-align: right;">1,000,000</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">▲147,866</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td style="text-align: right;">2,403,833</td></tr> </table>	期首における共済会給付金及び企業年金資産	1,476,154	期待運用収益	33,330	数理計算上の差異の発生額	▲53,655	共済会拠出金	95,870	企業年金制度拠出金	1,000,000	退職給付の支払額	▲147,866	期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,403,833
期首における共済会給付金	1,452,446																										
期待運用収益	7,262																										
数理計算上の差異の発生額	▲54																										
共済会拠出金	98,100																										
退職給付の支払額	▲81,598																										
期末における共済会給付金	1,476,154																										
期首における共済会給付金及び企業年金資産	1,476,154																										
期待運用収益	33,330																										
数理計算上の差異の発生額	▲53,655																										
共済会拠出金	95,870																										
企業年金制度拠出金	1,000,000																										
退職給付の支払額	▲147,866																										
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,403,833																										
<p>(4) 退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,669,952</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td style="text-align: right;">▲1,476,154</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">14,306</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,208,104</td></tr> </table>	退職給付債務	2,669,952	共済会給付金	▲1,476,154	未認識数理計算上の差異	14,306	退職給付引当金	1,208,104	<p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,604,495</td></tr> <tr><td>企業年金資産</td><td style="text-align: right;">▲972,348</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td style="text-align: right;">▲1,431,485</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">▲70,201</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">130,460</td></tr> </table>	退職給付債務	2,604,495	企業年金資産	▲972,348	共済会給付金	▲1,431,485	未認識数理計算上の差異	▲70,201	退職給付引当金	130,460								
退職給付債務	2,669,952																										
共済会給付金	▲1,476,154																										
未認識数理計算上の差異	14,306																										
退職給付引当金	1,208,104																										
退職給付債務	2,604,495																										
企業年金資産	▲972,348																										
共済会給付金	▲1,431,485																										
未認識数理計算上の差異	▲70,201																										
退職給付引当金	130,460																										
<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">139,269</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">21,504</td></tr> <tr><td>期待運用収益 共済会</td><td style="text-align: right;">▲7,262</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">▲10,327</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">143,183</td></tr> </table>	勤務費用	139,269	利息費用	21,504	期待運用収益 共済会	▲7,262	数理計算上の差異の費用処理額	▲10,327	退職給付費用	143,183	<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">141,292</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">21,502</td></tr> <tr><td>期待運用収益 共済会</td><td style="text-align: right;">▲7,380</td></tr> <tr><td>企業年金資産</td><td style="text-align: right;">▲25,950</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">▲6,483</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">122,981</td></tr> </table>	勤務費用	141,292	利息費用	21,502	期待運用収益 共済会	▲7,380	企業年金資産	▲25,950	数理計算上の差異の費用処理額	▲6,483	退職給付費用	122,981				
勤務費用	139,269																										
利息費用	21,504																										
期待運用収益 共済会	▲7,262																										
数理計算上の差異の費用処理額	▲10,327																										
退職給付費用	143,183																										
勤務費用	141,292																										
利息費用	21,502																										
期待運用収益 共済会	▲7,380																										
企業年金資産	▲25,950																										
数理計算上の差異の費用処理額	▲6,483																										
退職給付費用	122,981																										
<p>(6) 共済会資産の主な内訳</p> <p>共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>共済会</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">64.54%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td style="text-align: right;">35.45%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.00%</td></tr> </table>	共済会		預金	64.54%	退職年金共済預け金	35.45%	合計	100.00%	<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>①共済会</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">60.68%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td style="text-align: right;">39.32%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.00%</td></tr> <tr><td>②企業年金資産</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">100.00%</td></tr> </table>	①共済会		預金	60.68%	退職年金共済預け金	39.32%	合計	100.00%	②企業年金資産		その他	100.00%						
共済会																											
預金	64.54%																										
退職年金共済預け金	35.45%																										
合計	100.00%																										
①共済会																											
預金	60.68%																										
退職年金共済預け金	39.32%																										
合計	100.00%																										
②企業年金資産																											
その他	100.00%																										
<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																										
<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">0.820%</td></tr> <tr><td>③長期期待運用収益率 共済会</td><td style="text-align: right;">0.500%</td></tr> </table>	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.820%	③長期期待運用収益率 共済会	0.500%	<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td style="text-align: right;">0.820%</td></tr> <tr><td>③長期期待運用収益率 企業年金資産</td><td style="text-align: right;">3.460%</td></tr> <tr><td>共済会</td><td style="text-align: right;">0.500%</td></tr> </table>	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.820%	③長期期待運用収益率 企業年金資産	3.460%	共済会	0.500%												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																										
②割引率	0.820%																										
③長期期待運用収益率 共済会	0.500%																										
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																										
②割引率	0.820%																										
③長期期待運用収益率 企業年金資産	3.460%																										
共済会	0.500%																										
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は31,376千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。</p> <p>また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,559千円となっています。</p> <p>なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は35,609千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。</p> <p>また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は263,834千円となっています。</p> <p>なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>																										

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

Ⅸ. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	329,933
減損損失	235,023
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	81,834
繰越欠損金	59,874
賞与引当金	28,768
役員退職慰労引当金	23,703
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,426
資産除去債務	14,615
賞与引当金社会保険料相当額	4,631
貸倒損失否認	2,319
その他	23,292
繰延税金資産 小計	907,349
評価性引当額	▲381,713
繰延税金資産 合計	525,635
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	137,374
資産除去債務に対応する除去費用	1,929
繰延税金負債 合計	139,303
繰延税金資産純額	386,331

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.42%
住民税均等割等	0.40%
評価性引当額の増減	▲31.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲6.18%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡県清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は94,323千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に3,012千円、雑損失に261千円、減損損失に13,084千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首	当事業年度増減額	当事業年度末高	
3,351,447	▲153,981	3,197,466	7,164,466

(注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注4) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は旧蒲原駅前支店の構築物1,682千円であり、主な減少額は減価償却額154,167千円及び減損損失額13,084千円です。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅸ. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	278,316
減損損失	232,448
その他有価証券評価差額金	83,318
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	72,109
退職給付引当金	35,628
賞与引当金	28,197
解体費用	27,672
役員退職慰労引当金	27,255
資産除去債務	14,572
賞与引当金社会保険料相当額	4,545
貸倒損失否認	2,068
貸倒引当金損金算入限度超過額	566
その他	21,332
繰延税金資産 小計	910,959
評価性引当額	▲350,727
繰延税金資産 合計	560,232
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,737
繰延税金負債 合計	1,737
繰延税金資産純額	558,495

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.81%
住民税均等割等	0.70%
評価性引当額の増減	▲9.31%
その他	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.27%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡県清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和5年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は68,361千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に0千円、雑損失に144千円、減損損失に38,209千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首	当事業年度増減額	当事業年度末高	
3,197,466	▲189,877	3,007,588	6,885,285

(注1) 同左

(注2) 同左

(注3) 同左

(注4) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は清和海運棟の建物等572千円、ジェイエイ静岡燃料サービス棟の建物380千円、旧総合センターの構築物290千円であり、主な減少額は減価償却額152,910千円及び減損損失額38,209千円です。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

同左

令和3年度 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)				令和4年度 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)																
Ⅷ. その他の注記 1. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: center;">41,155</td> <td style="text-align: center;">84,486</td> <td style="text-align: center;">125,641</td> </tr> </tbody> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	41,155	84,486	125,641				Ⅷ. その他の注記 1. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: center;">34,668</td> <td style="text-align: center;">68,064</td> <td style="text-align: center;">102,733</td> </tr> </tbody> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	34,668	68,064	102,733
	1年以内	1年超	合 計																	
未経過リース料	41,155	84,486	125,641																	
	1年以内	1年超	合 計																	
未経過リース料	34,668	68,064	102,733																	

4. 剰余金処分計算書 (単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	1,328,281	1,394,070
2. 剰余金処分額	216,246	202,475
利益準備金	130,000	60,000
出資配当金	86,246	142,475
3. 次期繰越剰余金	1,112,035	1,191,595

(注) 1. 出資配当率は、次のとおりです。
 令和3年度 年3.0% 令和4年度 年5.0% (※令和4年度の出資配当は年5.0% (内、2.0%は合併50周年記念配当) です。)

(注) 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。
 令和3年度 40,000千円 令和4年度 20,000千円

5. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
事業収益 ①	5,868,530	5,901,823	2,290,348	2,322,138	1,039,104	968,114	1,808,311	1,842,113	713,290	760,620	17,475	8,837		
事業費用 ②	2,115,654	2,132,103	503,403	429,691	46,051	39,830	1,228,247	1,313,545	293,555	304,758	44,395	44,278		
事業総利益(①-②) ③	3,752,875	3,769,720	1,786,945	1,892,447	993,053	928,284	580,063	528,568	419,734	455,861	▲26,920	▲35,441		
事業管理費 ④	3,510,150	3,542,099	1,420,523	1,417,859	778,739	771,484	681,343	680,840	406,405	437,781	223,138	234,133		
(うち人件費 ⑤)	2,524,164	2,534,101	975,368	973,823	588,337	578,365	476,427	468,415	287,716	307,167	197,314	206,328		
(うち減価償却費 ⑤')	210,945	210,371	68,128	67,651	36,945	35,497	61,866	60,445	41,346	43,782	2,658	2,994		
※共通管理費 ⑥			334,432	337,993	186,960	181,958	152,184	147,663	99,695	104,510	39,244	40,552	▲812,517	▲812,679
(うち人件費 ⑦)			132,034	131,287	73,812	70,678	60,082	57,357	39,360	40,595	15,493	15,752	▲320,784	▲315,671
(うち減価償却費 ⑦')			22,657	18,887	12,666	10,167	10,310	8,251	6,754	5,840	2,658	2,266	▲55,047	▲45,412
事業利益(③-④) ⑧	242,725	227,620	366,422	474,587	214,313	156,799	▲101,280	▲152,272	13,328	18,080	▲250,058	▲269,574		
事業外収益 ⑨	610,234	636,073	254,637	267,249	138,948	141,289	113,317	114,821	74,163	81,224	29,166	31,488		
※うち共通分 ⑩			248,549	262,448	138,948	141,289	113,103	114,659	74,093	81,151	29,166	31,488	▲603,861	▲631,037
事業外費用 ⑪	342,465	351,849	140,958	144,832	78,801	77,967	64,143	66,801	42,020	44,866	16,541	17,381		
※うち共通分 ⑫			140,958	144,810	78,801	77,958	64,143	63,265	42,020	44,776	16,541	17,374	▲342,465	▲348,185
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	510,494	511,843	480,100	597,004	274,460	220,120	▲52,106	▲104,252	45,472	54,438	▲237,433	▲255,466		
特別利益計 ⑭	97,577	0	40,162	0	22,452	0	18,276	0	11,972	0	4,712	0		
※うち共通分 ⑮			40,162	0	22,452	0	18,276	0	11,972	0	4,712	0	▲97,577	0
特別損失計 ⑯	36,201	178,963	14,900	74,430	8,329	40,069	6,780	32,517	4,441	23,014	1,748	8,930		
※うち共通分 ⑰			14,900	74,430	8,329	40,069	6,780	32,517	4,441	23,014	1,748	8,930	▲36,201	▲178,963
税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑱	571,870	332,880	505,362	522,573	288,583	180,050	▲40,610	▲136,769	53,003	31,423	▲234,469	▲264,397		
営農指導事業分配賦額 ⑲			78,781	92,115	42,532	45,476	84,854	93,755	28,300	33,049	▲234,469	▲264,397		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益又は 税引前当期損失(▲) ⑳	571,870	332,880	426,581	430,457	246,050	134,574	▲125,464	▲230,525	24,702	▲1,626				

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期損失は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用 20%、共済 10%、農業関連 54%、生活その他 16%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	
共通管理費等	41.16%	41.59%	23.01%	22.39%	18.73%	18.17%	12.27%	12.86%	4.83%	4.99%	100.00%
営農指導事業	33.60%	34.84%	18.14%	17.20%	36.19%	35.46%	12.07%	12.50%			100.00%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年 7月 25日

清水 農業 協同 組合
代表理事組合長 石切山 誠

7. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、芙蓉監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、%、人)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	7,474	7,214	7,056	5,868	5,901
信用事業収益	2,653	2,493	2,417	2,290	2,322
共済事業収益	1,131	1,077	1,057	1,039	968
農業関連事業収益	2,263	2,180	2,265	1,808	1,842
その他事業収益	1,425	1,462	1,314	730	769
経常利益	412	463	475	510	511
当期剰余金及び当期損失金(▲)	214	▲89	347	607	282
出資金残高 (出資口数)	2,967 (2,967,548)	2,944 (2,944,784)	2,914 (2,914,940)	2,893 (2,893,035)	2,866 (2,866,840)
純資産額	19,697	19,336	19,804	19,969	19,553
総資産額	321,090	325,094	339,244	341,611	331,975
貯金等残高	293,779	298,379	311,913	314,105	306,384
貸出金残高	77,267	77,970	75,900	79,172	82,421
有価証券残高	13,632	15,049	22,074	28,896	31,380
剰余金配当金額	88	87	87	86	142
出資配当額	88	87	87	86	142
職員数	396	389	390	392	371
単体自己資本比率	13.73	13.24	12.68	13.09	13.21

- 注：1. 経常収益は各事業収益の合計額を表示しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,974	2,040	66
役務取引等収支	66	60	▲6
その他信用事業収支	▲253	▲208	45
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,070 (0.65)	2,103 (0.65)	32 (-)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,074 (1.13)	4,026 (1.10)	▲47 (▲0.03)
事業純益	564	484	▲79
実質事業純益	564	484	▲79
コア事業純益	541	484	▲57
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	538	482	▲56

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	314,143	2,070	0.66	319,131	2,118	0.66
うち預金	215,464	1,124	0.52	206,885	1,093	0.53
うち有価証券	21,052	211	1.00	30,982	285	0.92
うち貸出金	77,626	734	0.95	81,263	739	0.91
資金調達勘定	314,734	85	0.03	319,526	63	0.02
うち貯金・定期積金	314,698	84	0.03	319,498	63	0.02
うち借入金	35	0	0.62	28	0	0.65
総資金利ざや			0.28			0.30

注：1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度 増減額	令和4年度 増減額
受 取 利 息	▲94	48
うち預金	▲95	▲31
うち有価証券	16	74
うち貸出金	▲15	4
支 払 利 息	▲34	▲21
うち貯金・定期積金	▲34	▲21
うち借入金	▲0	▲0
差 引	▲60	69

注：1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高・定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
流 動 性 貯 金	当 座 貯 金	387 (0.12)	434 (0.14)	374 (0.08)	393 (0.08)
	普 通 貯 金	114,302 (36.39)	124,545 (40.65)	109,100 (32.08)	120,551 (32.08)
	貯 蓄 貯 金	609 (0.20)	624 (0.21)	614 (0.20)	620 (0.20)
	通 知 貯 金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	192,275 (61.21)	174,998 (57.12)	197,566 (65.22)	191,653 (65.22)
	うち固定金利定期貯金	192,253	174,977		
	うち変動金利定期貯金	22	21		
	定 期 積 金	6,523 (2.08)	5,754 (1.87)	6,967 (2.39)	6,176 (2.39)
そ の 他 の 貯 金		6 (0.00)	26 (0.01)	74 (0.03)	102 (0.03)
貯 金 合 計		314,105 (100.00)	306,384 (100.00)	314,698 (100.00)	319,498 (100.00)

注：()内は、構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高・貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
手 形 貸 付 金		200 (0.25)	58 (0.07)	195 (0.25)	188 (0.23)
	証 書 貸 付 金	77,126 (97.42)	80,052 (97.13)	75,508 (97.27)	78,880 (97.07)
当 座 貸 越		1,845 (2.33)	2,311 (2.80)	1,922 (2.48)	2,193 (2.70)
金 融 機 関 貸 付		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
貸 出 金 計		79,172 (100.00)	82,421 (100.00)	77,626 (100.00)	81,263 (100.00)
うち固定金利貸出金		45,754	45,825		
うち変動金利貸出金		33,418	36,596		

注：()内は、構成比です。

②貸出金の担保別内訳残高・債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
定期貯金・定期積金	3,616	3,291
不 動 産	4,738	39,699
有 価 証 券	—	—
そ の 他	35,398	493
担保 計	43,753	43,484
機 関 保 証	32,967	35,308
信 用 そ の 他	2,451	3,331
合 計	79,172	82,124

注：1. 令和4年度の貸出金の担保別内訳残高より集計方法を変更しております。2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に残高を集約しております。そのため、令和3年度の貸出金の担保別内訳残高と担保の内訳（種類）が異なる箇所があります。

2. 債務保証はありません。
3. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
4. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
5. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

③貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
運 転 資 金	6,421	6,576
設 備 資 金	72,751	75,845

注：1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 運転資金には、個人向け貸出金のうち、その他カードローン等を含んでいます。また、設備資金には、個人向け貸出金のうち、住宅関連ローン、自動車ローンを含んでいます。

④貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		令和3年度	令和4年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農業	3,249 (4 . 1)	3,093 (3 . 8)
	林業	— (—)	— (—)
	水産業	1 (0 . 0)	1 (0 . 0)
	製造業	357 (0 . 5)	498 (0 . 6)
	鉱業	— (—)	— (—)
	建設業	768 (1 . 0)	747 (0 . 9)
	不動産業	27,373 (34 . 6)	28,304 (34 . 3)
	電気・ガス・熱供給・水道業	59 (0 . 1)	54 (0 . 1)
	運輸・通信業	1,792 (2 . 3)	2,298 (2 . 8)
	卸業・小売・飲食業	357 (0 . 5)	293 (0 . 4)
	サービス業	1,899 (2 . 4)	1,472 (1 . 8)
	金融・保険業	163 (0 . 2)	157 (0 . 2)
	地方公共団体	21 (0 . 0)	17 (0 . 0)
	その他	2,611 (3 . 3)	2,840 (3 . 4)
住宅・生活関連、その他		40,516 (51 . 2)	42,641 (51 . 7)
合 計		79,172 (100 . 0)	82,421 (100 . 0)

注：1. ()内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

⑤主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度	令和4年度
営 農 類 型 別	農業	485	426
	穀物	-	-
	野菜・園芸	77	57
	果樹・樹園農業	167	189
	茶	39	25
	養豚・肉牛・酪農	-	-
	養鶏・養卵	15	11
	養蚕	-	-
	その他農業	185	143
	農業関連団体等	-	-
資 金 種 類 別	プロパー資金	337	273
	農業制度資金	147	153
	農業近代化資金	117	126
	その他制度資金	30	27
合 計		485	426

注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。

4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。

5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
日本政策金融公庫資金	30	27
そ の 他	-	-
合 計	30	27

⑥農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	653	324	71	255	651
	令和4年度	612	312	75	221	609
危険債権	令和3年度	30	2	20	7	30
	令和4年度	18	0	18	-	18
要管理債権	令和3年度	0	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和3年度	0	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
小計	令和3年度	684	326	91	262	681
	令和4年度	630	312	94	221	628
正常債権	令和3年度	78,525				
	令和4年度	81,827				
合計	令和3年度	79,209				
	令和4年度	82,458				

注：用語の説明

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑦元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑧貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	43	41		43	41
	令和4年度	41	12		41	12
個別貸倒引当金	令和3年度	268	267	-	268	267
	令和4年度	267	222	-	267	222
合計	令和3年度	312	309	-	312	309
	令和4年度	309	235	-	309	235

注：1. 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

⑨貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	75	401	82	413
	金 額	70,639	117,267	81,402	116,997
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	11	0	1	0
雑 為 替	件 数	7	7	7	7
	金 額	65,567	87,925	59,512	82,421
合 計	件 数	83	408	89	420
	金 額	136,218	205,193	140,916	199,418

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国 債	13,795 (47.74)	15,699 (50.03)	6,468 (30.72)	15,767 (50.89)
地 方 債	106 (0.37)	302 (0.96)	182 (0.86)	182 (0.59)
政府保証債	- (-)	- (-)	66 (0.32)	- (-)
公社公団債	213 (0.74)	210 (0.67)	521 (2.48)	199 (0.65)
社 債	12,795 (44.28)	13,056 (41.61)	12,230 (58.09)	12,738 (41.11)
株 式	1,087 (3.76)	1,188 (3.79)	707 (3.36)	1,130 (3.65)
受 益 証 券	789 (2.73)	779 (2.48)	778 (3.70)	848 (2.74)
投 資 証 券	108 (0.38)	143 (0.46)	98 (0.47)	115 (0.37)
合 計	28,896 (100.00)	31,380 (100.00)	21,052 (100.00)	30,982 (100.00)

注：1. ()内は構成比を表わしたものです。

2. 外国株式、外国債券、短期社債は保有していません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	令和3年度	404	-	-	-	13,391	-	13,795
	令和4年度	-	-	-	-	15,699	-	15,699
地 方 債	令和3年度	-	-	-	106	-	-	106
	令和4年度	-	-	105	197	-	-	302
公社公団債	令和3年度	-	-	-	213	-	-	213
	令和4年度	-	-	210	-	-	-	210
社 債	令和3年度	499	2,916	1,906	5,667	1,805	-	12,795
	令和4年度	1,905	2,502	1,800	5,347	1,500	-	13,056
株 式	令和3年度	-	-	-	-	-	1,087	1,087
	令和4年度	-	-	-	-	-	1,188	1,188
受益証券	令和3年度	-	-	-	-	-	789	789
	令和4年度	-	-	-	-	-	779	779
投資証券	令和3年度	-	-	-	-	-	108	108
	令和4年度	-	-	-	-	-	143	143

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	5,787	5,881	93	3,100	3,123	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	4,866	4,813	▲52	8,057	7,489	▲568
合 計		10,653	10,694	40	11,157	10,612	▲545

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	1,252	517	735	1,307	578	728
	債 券	3,682	3,522	160	3,415	3,318	97
	国債	1,516	1,423	93	1,583	1,519	63
	地方債	106	100	6	105	100	5
	社債	2,059	1,998	60	1,727	1,699	28
	その他の証券	288	270	17	318	297	21
	小 計	5,223	4,309	913	5,041	4,194	846
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	597	677	▲80	613	734	▲120
	債 券	12,574	12,838	▲264	14,695	15,621	▲925
	国債	12,278	12,538	▲260	14,115	15,021	▲905
	地方債	-	-	-	197	200	▲2
	社債	295	300	▲4	382	400	▲17
	その他の証券	610	675	▲65	604	709	▲104
小 計	13,781	14,191	▲410	15,913	17,064	▲1,151	
合 計		19,004	18,501	503	20,954	21,259	▲305

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	
	令和3年度	令和4年度
子会社および関連会社株式	98	98
その他有価証券	12,993	12,993
系統機関出資金	12,528	12,528
系統機関外出資金	464	464

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

・公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	窓 口 販 売 実 績	
	令和3年度	令和4年度
国 債	21	24

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 系	終 身 共 済	3,140	117,130	1,646	109,112
	定 期 生 命 共 済	874	2,223	672	2,723
	養 老 生 命 共 済	470	24,220	630	21,830
	うちこども共済	388	9,747	586	9,659
	医 療 共 済	318	5,339	78	4,523
	が ん 共 済	-	239	-	233
	定 期 医 療 共 済	-	529	-	513
	介 護 共 済	242	2,285	64	2,305
	年 金 共 済	-	38	-	38
建 物 更 生 共 済		58,233	496,486	50,296	493,609
合 計		63,280	648,492	53,388	634,889

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	0	38	0	32
が ん 共 済	1	13	0	14
定 額 医 療 共 済	-	1	-	1
合 計	1	53	1	48

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	332	3,482	111	3,515
認 知 症 共 済	-	-	176	175
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	408	1,376	346	1,631
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	17	72	13	80
特 定 重 度 疾 病 共 済	246	559	152	661

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	256	3,269	188	3,340
年 金 開 始 後	-	709	-	704
合 計	256	3,978	188	4,044

注：金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	14,946	12	13,998	11
自 動 車 共 済		517		523
傷 害 共 済	5,243	1	8,576	1
定額定期生命共済	16	0	16	0
賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		67		68
合 計		599		606

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：百万円)

種 類		供 給 高		種 類		供 給 高	
		令和3年度	令和4年度			令和3年度	令和4年度
生 産 資 材	飼 料	59	60	生 活 物 資	食 米	83	81
	肥 料	277	291		食 品 一般食品	117	134
	農 薬	252	253		衣 料 品	22	13
	保 温 資 材	62	76		耐 久 消 費 財	29	43
	包 装 資 材	184	201		日 用 品	211	204
	農 業 機 械	35	29		石 油 類	-	-
	石 油 類	62	42		そ の 他	569	615
	自 動 車	1	1		計	1,032	1,093
	家 畜	15	19		合 計	2,239	2,322
	そ の 他	254	251				
計	1,206	1,228					

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高		種 類		取 扱 高	
		令和3年度	令和4年度			令和3年度	令和4年度
農 産 物	米	14	13	畜 産 物	生 乳	-	-
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	雑穀・豆类	-	-		鶏 卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	蘭	-	-		ブロイラー・成鶏	92	102
	野 菜	626	575		乳 用 牛	-	-
	果 実	1,525	1,420		肉 用 牛	-	-
	茶	215	178		肉 豚	-	-
	花き・花木	363	374		その他畜産物	-	-
その他農林産物	27	41	計	92	102		
計	2,758	2,590	合 計	2,864	2,706		

② 買取販売品

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高	
		令和3年度	令和4年度
農 産 物	仕 上 茶	105	98
	農産物販売	371	378
	グリーンセンター直売	214	208
	合 計	691	686

(3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
ハウスリース	収 益	93	93
	費 用	-	-
	差 引	93	93
バイオマスセンター	収 益	412	409
	費 用	405	405
	差 引	6	4

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.14	-
資本経常利益率	2.67	2.61	▲0.06
総資産当期純利益率	0.16	0.07	▲0.09
資本当期純利益率	3.18	1.44	▲1.74

- 注：1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度	増減	
貯貸率	期末	25.20	26.90	1.7
	期中平均	24.66	25.43	0.77
貯証率	期末	9.20	10.24	1.04
	期中平均	6.68	9.69	3.01

- 注：1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	19,517	19,632
うち、出資金及び資本準備金の額	2,893	2,866
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,726	16,921
うち、外部流出予定額 (▲)	86	142
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 15	▲ 13
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	12
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	41	12
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,559	19,645
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	13
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	13
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	13
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,549	19,631
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,041	141,280
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,289	7,257
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,330	148,538
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.09	13.21

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	852	-	-	826	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,977	-	-	16,557	-	-
我が国の地方公共団体向け	121	-	-	318	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	206,433	41,286	1,651	191,537	38,307	1,532
法人等向け	15,095	8,288	331	16,020	9,171	366
中小企業等及び個人向け	11,609	6,138	245	12,355	6,912	276
抵当権付住宅ローン	20,367	7,053	282	20,664	7,165	286
不動産取得等事業向け	24,166	23,775	951	25,381	25,078	1,003
三月以上延滞等	27	5	0	90	18	0
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	12,057	1,195	47	12,808	1,271	50
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,616	2,616	104	2,691	2,691	107
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,854	29,635	1,185	11,854	29,635	1,185
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	527	1,318	52	512	1,280	51
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	845	244	9	866	255	10
リスク・ウェイトのみなし計算(マンドート方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(25%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(40%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
上記以外	20,857	20,461	818	19,869	19,471	778
標準的手法を適用するエクスポージャー計	341,610	142,041	5,681	332,555	141,280	5,651
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	341,610	142,041	5,681	332,555	141,280	5,651
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	7,289	291	7,257	290		
所要自己資本額 計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	149,330	5,973	148,538	5,941		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。当JAにはありません。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

注:「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和3年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三月以上延滞エクスポージャー		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三月以上延滞エクスポージャー				
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
国 内	340,765	79,585	27,066	27	331,689	82,758	30,152	90	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	340,765	79,585	27,066	27	331,689	82,758	30,152	90	
法 人	農 業	41	41	-	-	45	45	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	3,774	191	2,804	-	3,489	338	2,304	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,338	1,744	400	-	2,805	2,172	400	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,507	-	2,507	-	2,507	-	2,507	-
	運輸・通信業	6,185	1,585	4,498	-	6,740	2,110	4,497	-
	金融・保険業	219,203	-	400	-	205,136	-	1,203	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,587	1,183	2,376	-	4,483	1,165	2,380	-
日本国政府・地方公共団体	14,099	21	14,078	-	16,875	17	16,858	-	
上記以外	225	225	-	-	421	421	-	-	
個 人	74,600	74,593	-	27	76,489	76,489	-	90	
そ の 他	13,201	-	-	-	12,694	-	-	-	
業種別残高計	340,765	79,585	27,066	27	331,689	82,758	30,152	90	
1年以下	209,028	1,692	902		193,687	2,241	1,907		
1年超3年以下	4,605	1,689	2,915		5,907	1,400	2,506		
3年超5年以下	3,920	2,016	1,903		3,791	1,685	2,105		
5年超7年以下	3,807	2,705	1,102		4,866	2,793	2,073		
7年超10年以下	9,508	4,647	4,860		8,900	5,406	3,494		
10年超	81,640	66,258	15,382		86,755	68,692	18,063		
期限の定めのないもの	28,254	575	-		27,779	538	-		
残存期間別残高計	340,765	79,585	27,066		331,689	82,758	30,152		

注:1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- エクスポージャーには「店頭デリバティブ」はありません。
- 「三月上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43	41		43	41	41	12		41	12
個別貸倒引当金	268	267	-	268	267	267	222	-	267	222

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度							
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	97	-	-	97	-	97	97	-	97	97	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	20	-	-	20	-	20	-	-	20	-	-
上記以外	5	4	-	5	4	-	4	-	-	4	-	-	
個人	263	145	-	263	145	-	145	125	-	145	125	-	
業種別計	268	267	-	268	267	-	267	222	-	267	222	-	

注：当J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト125%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	19,653	19,653	-	21,867	21,867
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	12,152	12,152	-	12,920	12,920
	リスク・ウエイト20%	300	206,433	206,734	300	191,538	191,838
	リスク・ウエイト35%	-	20,152	20,152	-	20,471	20,471
	リスク・ウエイト50%	12,288	25	12,313	12,792	90	12,882
	リスク・ウエイト75%	-	8,212	8,212	-	9,227	9,227
	リスク・ウエイト100%	198	48,964	49,163	-	50,114	50,114
	リスク・ウエイト150%	-	1	1	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	12,381	12,381	-	12,366	12,366
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト125%	-	-	-	-	-	-	
計		12,787	327,977	340,765	13,093	318,596	331,689

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	140	-	0	-
中小企業等向け及び個人向け	19	0	33	0
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	33	-	32	-
合 計	192	0	65	0

- 注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 信用リスク削減手法に「クレジット・デリバティブ」はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資(県信連等のJAグループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,849	1,849	1,920	1,920
非上場	13,175	13,175	13,091	13,091
合計	15,024	15,024	15,012	15,012

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
49	-	-	23	16	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
735	80	728	120

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	845	866
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
△EVEおよび△NII以外の金利リスクは計測しておりません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方平行シフト	2,897	3,060	85	114
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,895	3,037		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,897	3,060	85	114
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	19,549		19,631	

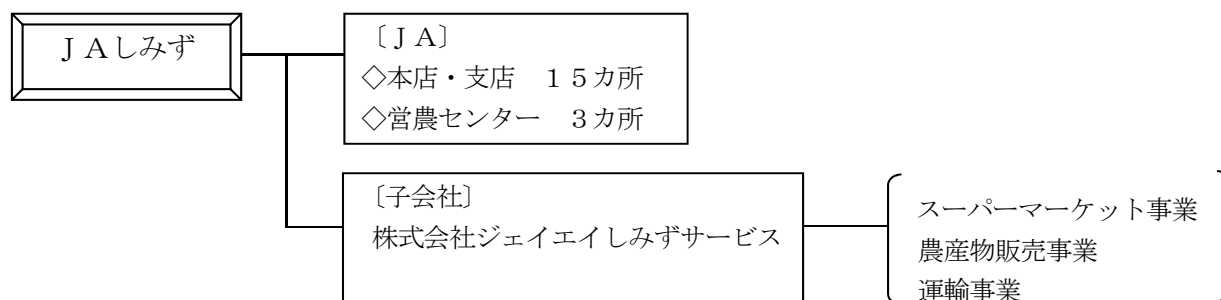
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aしみずのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社ジェイエイしみずサービス
主たる営業所又は事務所の所在地	静岡市清水区梅ヶ谷 195
事 業 内 容	スーパーマーケット事業 農産物販売事業 運 輸 事 業
設 立 年 月 日	平成4年10月1日
資 本 金	100 百万円
当J Aの議決権比率	98.50%
他の子会社等の議決権比率	0.00%

(3) 連結事業概況(令和4年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概要

令和4年度の当JAグループの連結決算は、株式会社ジェイエイしみずサービスを連結しております。

令和4年度の連結決算の内容は、連結経常収益 8,488百万円、連結当期剰余金 298百万円、連結純資産 19,674百万円、連結総資産 332,233百万円で、連結自己資本比率は 13.30%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ジェイエイしみずサービス

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナの度重なるまん延でその影響が長引く中、ロシアのウクライナ侵攻により政治経済の混乱が続く、半導体などの部品供給不足や原油をはじめとした原材料価格の上昇により、先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような中、店舗部門では一昨年からの人手不足(鮮魚・精肉担当)は解消されずまた、水道光熱費等の費用増大により厳しい経営状況が続いた一年でした。物流部門は、ドライバーを中心とした現場の人手不足により、ますます深刻化の一途を辿っており、加えて2024年問題などの対応も必要となる中、当社においては、静岡ミツウロコフーズのPB商品(水・お茶)の製造が多くなり、中距離輸送から近場の輸送に切り替え利益確保を徹底し、店舗部門の落ち込みを補完し全社一丸となり計画達成に向けて取り組みました。

全社事業全体では、売上高 2,142,191千円(計画比 97.6% 前年比 100.7%)

<店舗事業>

店舗事業は、春先からの野菜の高騰による顧客の買い控え、飯田店の鮮魚部門の専門従業員の退職による来店客の減少等により、売上において大変厳しい結果となりました。また、原材料及び関係資材の値上がり、加えて電気代等の高騰により、営業利益においても厳しい状況での着地となりました。その様な中、年度当初より導入しました移動販売車(売上 16,547千円/年・53千円/日)また、JAグリーンセンターへの惣菜等(売上 4,017千円/年・11千円/日)の販売で地域貢献と売上拡大に努めました。9月末に発生した台風15号では、飯田店が被災し1日休業となりましたが、全店にて静岡ミツウロコフーズから飲料水を緊急入荷し対応しました。3月には経営の効率化を目指し、興津店を閉店しましたが、新たな取り組みとして、移動販売2号車の稼働をスタートさせました。

店舗営業部売上高 988,726千円(計画比 89.1% 前年比 94.8%)

<物流事業>

物流事業は、主力輸送品となる飲料の県外輸送は好調に維持されました。これに加え、静岡ミツウロコフーズの天然水のペットボトル製品の大幅な製造数量の増加により、近距離輸送と出荷事務所の荷役が増加し売上増に繋がりました。また本年度より物流部に編入された企画営業課では、清水の農産物及びJASSファームのみかん約25トン、関東甲信のファーマーズマーケットに積極的な営業活動を行うことで、前年を大きく上回り売上を伸ばすことができました。

物流部売上高 1,149,864千円(計画比 106.3% 前年比 106.5%)

<総務>

コンプライアンス統括部署として店舗巡回等、内部統制の強化に努めました。なお、令和5年度より施行される「インボイス制度」に着手し、今後は従業員に対して制度の周知及び教育に取り組みます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益(事業収益)	10,674	10,201	9,994	8,420	8,488
信用事業収益	2,917	2,735	2,657	2,529	2,575
共済事業収益	1,269	1,202	1,186	1,170	1,102
農業関連事業収益	2,608	2,372	2,465	2,009	1,909
その他事業収益	3,878	3,890	3,684	2,710	2,900
連結経常利益	174	474	545	516	540
連結当期剰余金及び連結当期損失金(▲)	57	▲84	414	547	298
連結純資産額	19,887	19,612	20,049	20,135	19,674
連結総資産額	321,268	325,227	339,517	341,817	332,233
連結自己資本比率	13.86	13.34	12.81	13.17	13.30

注:「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (R4.3.31)	令和4年度 (R5.3.31)	科 目	令和3年度 (R4.3.31)	令和4年度 (R5.3.31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	315,278,560	306,185,723	1. 信用事業負債	315,708,763	307,917,845
(1)現金	860,062	832,691	(1)貯金	313,942,494	306,215,762
(2)預金	206,431,843	191,535,888	(2)借入金	30,634	27,097
(3)有価証券	28,896,624	31,380,350	(3)その他の信用事業負債	1,735,635	1,674,985
(4)貸出金	79,038,195	82,320,230	2. 共済事業負債	642,890	599,687
(5)その他の信用事業資産	355,912	350,461	(1)共済資金	261,680	207,541
(6)貸倒引当金	▲ 304,077	▲ 233,899	(2)その他の共済事業負債	381,210	392,146
2. 共済事業資産	448	394	3. 経済事業負債	886,510	713,636
3. 経済事業資産	884,175	899,633	4. 雑負債	2,703,524	2,599,775
(1)受取手形及び経済事業未収金	573,791	603,876	5. 諸引当金	1,740,222	728,454
(2)棚卸資産	304,100	290,210	(1)賞与引当金	105,340	103,250
(3)その他の経済事業資産	8,840	8,840	(2)退職給付に係る負債	1,232,453	241,309
(4)貸倒引当金	▲ 2,556	▲ 3,293	(3)役員退職慰労引当金	102,778	119,854
4. 雑資産	1,556,245	1,202,636	(4)特例業務負担金引当金	299,650	264,040
5. 固定資産	9,934,610	9,614,616	負債の部 合計	321,681,911	312,559,400
(1)有形固定資産	9,920,589	9,596,305	(純 資 産 の 部)		
建物	9,098,478	9,047,879	1. 組合員資本	19,755,217	19,942,259
機械装置	1,124,901	1,124,113	(1)出資金	2,893,035	2,866,840
土地	4,877,675	4,875,374	(2)資本剰余金	377	148
リース資産	2,202,620	2,118,142	(3)利益剰余金	16,877,337	17,089,349
その他の有形固定資産	2,055,095	2,063,387	(4)処分未済持分	▲ 15,333	▲ 13,878
減価償却累計額	▲ 9,438,183	▲ 9,632,592	(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
(2)無形固定資産	14,020	18,311	2. 評価・換算差額等	376,715	▲ 271,942
6. 外部出資	13,760,358	13,730,504	(1)その他有価証券評価差額金	366,316	▲ 220,912
7. 繰延税金資産	402,878	600,273	(2)退職給付に係る調整累計額	10,399	▲ 51,029
			3. 非支配株主持分	3,432	4,063
			純資産の部 合計	20,135,365	19,674,380
資産の部 合計	341,817,276	332,233,781	負債及び純資産の部 合計	341,817,276	332,233,781

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	科 目	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)
1. 事業総利益	4,562,938	4,627,939	(9)その他事業収益	226,300	205,873
(1)信用事業収益	2,288,734	2,321,046	(10)その他事業費用	75,436	62,977
資金運用収益	2,068,625	2,117,210	・その他事業総利益	150,863	142,895
(うち預金利息)	(1,065,537)	(1,013,170)	2. 事業管理費	4,291,112	4,352,428
(うち受取事業分量配当金)	(59,428)	(80,136)	(1)人件費	2,992,837	3,017,270
(うち有価証券利息配当金)	(211,012)	(285,778)	(2)その他事業管理費	1,298,275	1,335,157
(うち貸出金利息)	(732,647)	(738,124)	事業利益	271,825	275,511
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	3. 事業外収益	581,745	610,716
役員取引等収益	93,708	89,799	(1)受取雑利息	3,884	3,257
その他事業直接収益	30,348	2,490	(2)受取出資配当金	182,156	188,432
その他経常収益	96,052	111,546	(3)賃貸料	358,921	359,858
(2)信用事業費用	502,835	429,079	(4)その他の事業外収益	36,782	59,168
資金調達費用	95,823	77,453	4. 事業外費用	337,336	346,027
(うち貯金利息)	(80,663)	(60,165)	(1)支払雑利息	41,741	42,165
(うち給付補填備金繰入)	(4,145)	(3,508)	(2)賃貸費用	269,382	273,452
(うち借入金利息)	(222)	(185)	(3)持分法による投資損	1,099	-
(うちその他支払利息)	(10,792)	(13,594)	(4)その他の事業外費用	25,113	30,409
役員取引等費用	27,622	29,799	経常利益	516,234	540,200
その他経常費用	379,389	321,826	5. 特別利益	98,577	137
(うち貸倒当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲2,549)	(▲70,177)	(1)固定資産処分益	21,132	137
・信用事業総利益	1,785,898	1,891,967	(2)受取補償金	77,444	-
(3)共済事業収益	1,039,104	968,114	6. 特別損失	99,542	181,838
共済付加収入	959,520	899,711	(1)固定資産処分損	3,075	2,875
その他の収益	79,584	68,402	(2)減損損失	13,084	38,209
(4)共済事業費用	46,051	39,830	(3)解体費用	15,134	110,071
共済推進費及び共済保全費	37,252	31,492	(4)外部出資売却損	63,720	-
その他の費用	8,798	8,337	(5)支払手数料	4,526	-
・共済事業総利益	993,053	928,284	(6)合併50周年記念関連費用	-	25,991
(5)購買事業収益	3,454,655	3,692,977	(7)係争案件解決費用	-	1,187
購買品供給高	3,248,357	3,523,922	(8)台風15号関連費用	-	3,503
購買手数料	140,038	108,209	税金等調整前当期利益	515,269	358,499
その他の収益	66,259	60,846	法人税、住民税及び事業税	6,705	13,702
(6)購買事業費用	2,145,817	2,335,230	法人税等調整額	▲38,951	46,283
購買品供給原価	2,092,752	2,286,209	法人税等合計	▲32,245	59,986
購買品供給費	49,268	41,278	当期利益	547,514	298,513
その他の費用	3,796	7,742	非支配株主に帰属する当期利益	103	262
・購買事業総利益	1,308,838	1,357,747	当期剰余金	547,410	298,251
(7)販売事業収益	829,985	690,042			
販売品販売高	570,897	410,223			
販売手数料	178,069	188,957			
販売施設等利用料	-	52,183			
その他の収益	81,018	38,677			
(8)販売事業費用	505,701	382,996			
販売品販売原価	447,598	314,829			
販売費	54,126	65,907			
その他の費用	3,976	2,260			
・販売事業総利益	324,284	307,045			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	科目	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	515,269	358,499	有価証券の取得による支出	▲13,578,726	▲4,460,505
減価償却費	401,607	389,845	有価証券の売却による収入	5,275,532	258,191
減損損失	13,084	38,209	有価証券の償還による収入	1,229,659	979,800
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲3,718	▲73,788	補助金の受入れによる収入	77,444	-
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲22,532	▲2,090	固定資産の取得による支出	▲209,952	▲109,623
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲68,161	▲1,075,651	固定資産の売却による収入	30,097	▲1,175
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	16,914	17,075	固定資産の除却による支出	▲15,134	▲110,071
特例業務負担金引当金の増加額(▲は減少)	▲31,376	▲35,609	外部出資の売却等による収入	284,852	-
信用事業資金運用収益	▲2,061,369	▲2,106,625	資産除去債務からの支出	▲822	▲411
信用事業資金調達費用	95,823	77,453	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲6,907,050	▲3,443,795
受取雑利息及び受取出資配当金	▲186,041	▲191,689	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	41,741	42,165	リース債務の返済による支出	▲158,089	▲153,228
有価証券関係損益(▲は益)	▲90,184	▲39,183	出資の増額による収入	21,510	13,441
固定資産売却損益(▲は益)	▲18,056	2,737	出資の払戻しによる支出	▲38,260	▲45,810
固定資産除却費用	15,134	110,071	持分の取得による支出	▲4,745	▲15,333
外部出資関係損益(▲は益)	63,720	-	持分の譲渡による収入	4,745	15,333
持分法による投資損益(▲は益)	1,099	-	出資配当金の支払額	▲87,160	▲86,240
資産除去債務の増加額	248	252	少数株主への配当金支払額	▲40	▲13
一般補助金収益	▲77,444	-	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	150
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	▲262,040	▲271,701
貸出金の純増(▲)減	▲3,294,735	▲3,282,035	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	779,305	466,674
預金の純増(▲)減	7,788,000	15,390,000	5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,858,600	2,637,905
貯金の純増減(▲)	2,180,005	▲7,726,731	6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,637,905	3,104,579
信用事業借入金の純増減(▲)	▲12,029	▲3,537			
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲6,241	10,173			
その他の信用事業負債の純増減(▲)	403,170	▲58,394			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増減(▲)	▲42,365	▲54,138			
未経過共済付加収入の純増減(▲)	13,847	10,596			
その他の共済事業資産の純増(▲)減	▲164	54			
その他の共済事業負債の純増減(▲)	2,003	339			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	49,187	▲17,444			
経済受託債権の純増(▲)減	13,704	▲12,639			
棚卸資産の純増(▲)減	▲3,819	13,889			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲66,924	▲172,936			
経済受託債務の純増減(▲)	▲742	▲760			
その他の経済事業負債の純増減(▲)	10	823			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増(▲)減	246,200	357,936			
その他の負債の純増減(▲)	36,912	52,456			
信用事業資金運用による収入	2,063,868	2,101,732			
信用事業資金調達による支出	▲124,950	▲79,539			
小計	7,850,696	4,041,517			
雑利息及び出資配当金の受取額	186,051	191,710			
雑利息の支払額	▲41,741	▲42,165			
法人税等の支払額	▲46,610	▲8,891			
事業活動によるキャッシュ・フロー	7,948,396	4,182,170			

(8)連結注記表

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)												
<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項 ①連結子会社等の数 1社 株式会社ジェイエシみずサービス ②非連結子会社等はありません。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 ①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。 当連結事業年度において、当JAグループが保有する静岡ジェイエイフーズ株式会社の全ての株主について、令和3年9月17日付で株式会社ミツロコピバレッジとの株式譲渡契約を締結し、令和3年11月1日を以って株式を譲渡したため、持分法の適用の範囲より除外しております。 ②持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">207,291,905千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲204,654,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,637,905千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容 当期に計上した主な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の額は30,672千円、リース債務の額は33,992千円です。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。 (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2)無形固定資産は定額法によっています。 (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1)貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から</p>	現金及び預金勘定	207,291,905千円	別段預金及び定期性預金	▲204,654,000千円	現金及び現金同等物	2,637,905千円	<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 ①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>②同左</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 同左</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①同左 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">192,368,579千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲189,264,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,104,579千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容 当期に計上した主な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の額は237,730千円、リース債務の額は247,976千円です。</p> <p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1)同左 (2)その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。 (3)同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1)同左 (2)同左 (3)同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)同左 (2)同左 (3)同左</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1)貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から</p>	現金及び預金勘定	192,368,579千円	別段預金及び定期性預金	▲189,264,000千円	現金及び現金同等物	3,104,579千円
現金及び預金勘定	207,291,905千円												
別段預金及び定期性預金	▲204,654,000千円												
現金及び現金同等物	2,637,905千円												
現金及び預金勘定	192,368,579千円												
別段預金及び定期性預金	▲189,264,000千円												
現金及び現金同等物	3,104,579千円												

担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額8,491千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率で算定した必要額を引当てております。

(2)退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から費用処理することとしています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当JAグループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をし

担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額7,575千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率で算定した必要額を引当てております。

(2)退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

同左

②数理計算上の差異の費用処理方法

同左

(3)賞与引当金

同左

(4)役員退職慰労引当金

同左

(5)特例業務負担金引当金

同左

5. 収益及び費用の計上基準

同左

① 購買事業

同左

② 販売事業

同左

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をし

ています。

7. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

当 J A グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当連結事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 発行したポイントの会計処理

当連結事業年度において、発行したポイントに関する会計処理方法について、従来は、ポイントの利用があったときに費用処理をしておりましたが、期末日時点で付与したポイント利用金額を見積もり収益を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結事業年度の利益剰余金の期首残高は 575 千円減少し、契約負債が 866 千円、繰延税金資産が 291 千円増加しています。また、当連結事業年度の事業収益が 858, 118 千円、事業費用が 857, 279 千円、事業利益、経常利益、および税引前当期利益が 839 千円それぞれ減少しております。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 546, 433 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

イ) 主要な仮定

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和 4 年 3 月に作成した 5 年収支シミュレーションを基礎として、当 J A グループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の見積りは将来の不確実な経営環境および J A グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ています。

7. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

同左

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 602, 010 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

同左

イ) 主要な仮定

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和 5 年 3 月に作成した 5 年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

同左

<p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 13,084 千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>上記の仮定は将来の不確実な経営環境及びJ Aグループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 309,014 千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 38,209 千円</p> <p>② 同左</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>同左</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>上記の仮定は将来の不確実な経営環境及びJ Aグループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 237,239 千円</p> <p>② 同左</p> <p>ア) 算定方法</p> <p>同左</p> <p>イ) 主要な仮定</p> <p>同左</p> <p>ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>同左</p>																
<p>V. 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,090,076 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建 物</td> <td>259,338 千円</td> <td>機 械 装 置</td> <td>764,841 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>65,896 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産はありません。</p> <p>3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 681,776 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 2,049 千円、危険債権額は 679,213 千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>② 債権のうち、貸出条件緩和債権は 513 千円、三月以上延滞債権額はあります。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	建 物	259,338 千円	機 械 装 置	764,841 千円	その他の有形固定資産	65,896 千円			<p>V. 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,089,291 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建 物</td> <td>258,553 千円</td> <td>機 械 装 置</td> <td>764,841 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>65,896 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産はありません。</p> <p>3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 628,342 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,689 千円、危険債権額は 626,499 千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>② 債権のうち、三月以上延滞債権額は 153 千円、貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	建 物	258,553 千円	機 械 装 置	764,841 千円	その他の有形固定資産	65,896 千円		
建 物	259,338 千円	機 械 装 置	764,841 千円														
その他の有形固定資産	65,896 千円																
建 物	258,553 千円	機 械 装 置	764,841 千円														
その他の有形固定資産	65,896 千円																

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店(ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む)、営農振興センターきらり、グリーンセンター、メモリアル清水、その他の5つの単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休	5件 土地及び建物等	静岡市清水区	13,084

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.24%です。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAグループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAグループが保有する金融資産は、主として当JAグループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAグループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、当連結事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 同左

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
遊休	6件 土地及び建物等	静岡市清水区	38,209

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.34%です。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

同左

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

同左

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、当連結事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク

の管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が464,150千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAグループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	206,431,843	206,433,710	1,867
有価証券	28,896,624	28,937,204	40,580
満期保有目的の債券	10,653,849	10,694,430	40,580
その他有価証券	18,242,774	18,242,774	-
貸出金(※1)	79,038,195	-	-
貸倒引当金	▲304,077	-	-
貸倒引当金控除後	78,734,118	79,888,179	1,154,061
外部出資	766,508	766,508	-
資産 計	314,829,094	316,025,603	1,196,509
貯金	313,942,494	313,974,331	31,837
負債 計	313,942,494	313,974,331	31,837

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OISという)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

の管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が519,973千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	191,535,888	191,518,481	▲17,407
有価証券	31,380,350	30,834,822	▲545,528
満期保有目的の債券	11,157,698	10,612,170	▲545,528
その他有価証券	20,222,652	20,222,652	-
貸出金(※1)	82,320,230	-	-
貸倒引当金	▲233,899	-	-
貸倒引当金控除後	82,086,330	82,918,616	832,285
外部出資	736,654	736,654	-
資産 計	305,739,224	306,008,574	269,349
貯金	306,215,762	306,200,550	▲15,212
負債 計	306,215,762	306,200,550	▲15,212

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

同左

②貸出金

同左

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,059,389

(※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	206,431,302	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	500,000	6,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	836,550	200,000	100,000	300,000	15,073,450
貸出金(※1,2,3)	6,962,342	4,709,323	4,657,375	4,225,840	3,996,207	54,461,833
合計	214,293,645	6,845,873	5,657,375	5,325,840	4,796,207	76,335,283

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,545,545千円は「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等20,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	292,163,787	10,096,328	10,820,695	471,563	390,119	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,787,613	5,881,140	93,526
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	4,866,236	4,813,290	▲52,946
合計		10,653,849	10,694,430	40,580

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資	12,993,850

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,535,888	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	800,000	1,400,000	500,000	1,000,000	6,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	815,350	200,000	100,000	300,000	300,000	17,959,748
貸出金(※1,2)	7,376,128	4,871,348	4,691,806	4,307,476	4,172,821	56,811,559
合計	201,027,366	5,871,348	6,191,806	5,107,476	5,472,821	80,971,307

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,761,485千円は「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等89,090千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	289,076,888	10,810,711	5,491,243	563,124	273,794	-

(※1)同左

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 同左

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,100,122	3,123,100	22,977
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	8,057,575	7,489,070	▲568,505
合計		11,157,698	10,612,170	▲545,528

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	520,800	1,256,925	736,125
	債券	3,522,119	3,682,850	160,730
	国債	1,423,517	1,516,890	93,372
	地方債	100,000	106,670	6,670
	社債	1,998,601	2,059,290	60,688
	受益証券	169,175	179,369	10,193
	投資証券	101,203	108,801	7,597
	小計	4,313,298	5,227,946	914,647
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	677,157	597,007	▲ 80,149
	債券	12,838,832	12,574,330	▲ 264,502
	国債	12,538,832	12,278,400	▲ 260,432
	社債	300,000	295,930	▲ 4,070
	受益証券	675,950	610,000	▲ 65,950
	小計	14,191,940	13,781,337	▲ 410,602
合計	18,505,239	19,009,283	504,044	

※上記評価差額から繰延税金負債 137,718 千円及び非支配株主持分 9 千円を差し引いた額 366,316 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	223,444	49,162	-
債券	4,887,329	22,459	-
国債	4,483,965	19,095	-
地方債	200,688	688	-
社債	202,676	2,676	-
受益証券	21,490	3,417	-
投資証券	60,340	7,888	-
合計	5,192,603	82,928	-

- 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

- 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,725,432
勤務費用	149,174
利息費用	21,504
数理計算上の差異の発生額	15,241
退職給付の支払額	▲ 151,774
子会社共済会運用収益	229
期末における退職給付債務	2,759,808

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	582,510	1,311,986	729,475
	債券	3,318,475	3,415,610	97,134
	国債	1,519,460	1,583,300	63,839
	地方債	100,000	105,220	5,220
	社債	1,699,015	1,727,090	28,074
	受益証券	190,143	204,802	14,659
	投資証券	107,081	113,643	6,561
	小計	4,198,210	5,046,042	847,831
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	734,241	613,379	▲120,862
	債券	15,621,120	14,695,320	▲925,800
	国債	15,021,120	14,115,730	▲905,390
	地方債	200,000	197,440	▲2,560
	社債	400,000	382,150	▲17,850
	受益証券	675,950	575,098	▲100,852
	投資証券	33,565	29,468	▲4,097
	小計	17,064,876	15,913,265	▲1,151,611
合計	21,263,087	20,959,307	▲303,780	

※上記評価差額に繰延税金資産 82,854 千円及び非支配株主持分 12 千円を加えた額 220,912 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 同左
- 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	140,744	23,574	▲16,278
債券	7,038	28	-
国債	7,038	28	-
受益証券	58,300	2,533	-
投資証券	12,480	2,462	-
合計	218,563	28,598	▲16,278

- 同左

IX. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

- 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,759,808
勤務費用	150,813
利息費用	21,502
数理計算上の差異の発生額	24,368
退職給付の支払額	▲255,995
子会社共済会運用収益	251
期末における退職給付債務	2,700,750

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における共済会給付金	1,498,376
期待運用収益	7,262
数理計算上の差異の発生額	▲ 54
共済会拠出金	103,180
退職給付の支払額	▲ 81,638
子会社共済会運用収益	229
期末における共済会給付金	1,527,355

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,759,808
共済会給付金	▲ 1,527,355
小計	1,232,453

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 14,306 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)	
勤務費用	149,403
利息費用	21,504
期待運用収益 共済会	▲ 7,262
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 10,327
退職給付費用	153,318

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用として扱います。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預 金	64.54%
退職年金共済預け金	35.45%
合 計	100.00%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.500%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は 31,376 千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。また、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 309,559 千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における共済会給付金及び企業年金資産	1,527,355
期待運用収益	33,330
数理計算上の差異の発生額	▲53,655
共済会拠出金	100,910
企業年金制度拠出金	1,000,000
退職給付の支払額	▲148,751
子会社共済会運用収益	251
期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,459,440

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	2,700,750
(うち未認識数理計算上の差異)	(▲70,201)
企業年金資産	▲972,348
共済会給付金	▲1,487,146
小計	241,255

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 70,201 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)	
勤務費用	151,065
利息費用	21,502
期待運用収益 共済会	▲7,380
企業年金資産	▲25,950
数理計算上の差異の費用処理額	▲6,483
退職給付費用	132,753

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用として扱います。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①共済会	
預 金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合 計	100.00%
②企業年金資産	
その他	100.00%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 企業年金資産	3.460%
共済会	0.500%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は 35,609 千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。また、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 263,834 千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

X. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	342,913
減損損失	235,023
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	81,834
繰越欠損金	59,874
賞与引当金	28,768
役員退職慰労引当金	29,070
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,426
資産除去債務	14,615
賞与引当金社会保険料相当額	4,631
貸倒損失否認	2,319
その他	25,771
繰延税金資産 小計	928,175
評価性引当額	▲381,741
繰延税金資産 合計	546,433
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	137,718
退職給付に係る調整累計額	3,907
資産除去債務に対応する除去費用	1,929
繰延税金負債 合計	143,555
繰延税金資産純額	402,878

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.74%
住民税均等割等	0.49%
評価性引当額の増減	▲34.57%
その他	3.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲6.26%

XI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は73,617千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に3,012千円、雑損失に261千円、減損損失に13,084千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
2,989,500	▲149,247	2,840,253	6,202,320

(注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 当連結事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当JAグループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注4) 当連結事業年度増減額のうち、主な増加額は旧蒲原駅前支店の構築物1,682千円であり、主な減少額は減価償却額154,167千円及び減損損失額13,084千円です。

XII. 収益認識に関する注記

「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	278,316
減損損失	232,448
その他有価証券評価差額金	82,880
土地等償却	82,925
特例業務負担金引当金	72,109
退職給付に係る負債	49,278
役員退職慰労引当金	33,989
賞与引当金	28,197
退職給付に係る調整累計額	19,172
資産除去債務	14,572
賞与引当金社会保険料相当額	4,545
貸倒損失否認	2,068
貸倒引当金損金算入限度超過額	566
その他	52,222
繰延税金資産 小計	953,294
評価性引当額	▲351,283
繰延税金資産 合計	602,010
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,737
繰延税金負債 合計	1,737
繰延税金資産純額	600,273

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.17%
住民税均等割等	0.70%
評価性引当額の増減	▲8.50%
その他	0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.73%

XI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当JAグループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和5年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は48,519千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に0千円、雑損失に144千円、減損損失に38,209千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結事業年度 期末の時価
当連結事業年度 期首残高	当連結事業年度 増減額	当連結事業年度 期末残高	
2,840,253	▲184,516	2,655,736	5,935,374

(注1) 同左

(注2) 同左

(注3) 同左

(注4) 当連結事業年度増減額のうち、主な増加額は清和海運(株)の建物等572千円、ジェイエイ静岡燃料サービス(株)の建物380千円、旧総合センターの構築物290千円であり、主な減少額は減価償却額147,549千円及び減損損失額38,209千円です。

XII. 収益認識に関する注記

同左

III. その他の注記	III. その他の注記																
1. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>57,075</td> <td>119,675</td> <td>176,751</td> </tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	57,075	119,675	176,751	1. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>53,235</td> <td>105,785</td> <td>159,021</td> </tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	53,235	105,785	159,021
	1年以内	1年超	合計														
未経過リース料	57,075	119,675	176,751														
	1年以内	1年超	合計														
未経過リース料	53,235	105,785	159,021														

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	377	377
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	228
3. 資本剰余金期末残高	377	148
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	16,417,655	16,877,337
2. 会計方針の変更による累積的影響額	▲ 567	-
3. 遡及処理後利益剰余金期首残高	16,417,087	-
4. 利益剰余金増加高	547,410	298,251
当期剰余金	(547,410)	(298,251)
5. 利益剰余金減少高	87,160	86,240
配当金	(87,160)	(86,240)
6. 利益剰余金期末残高	16,877,337	17,089,348

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	653	612	▲ 41
危険債権額	30	18	▲ 12
要管理債権額	0	-	▲ 0
うち三月以上延滞債権額	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	0	-	▲ 0
合 計 (A)	684	630	▲ 54
うち担保・保証付債権額 (B)	418	407	▲ 11
担保・保証控除後債権額 (C)	266	223	▲ 43
個別計上貸倒引当金残高 (D)	262	221	▲ 41
差引額 (E) = (C) - (D)	4	2	▲ 2
一般計上貸倒引当金残高	41	14	▲ 27
正常債権額	78,369	81,707	3,338

注：用語の説明

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 担保・保証付債権額

農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

8. 個別計上貸倒引当金残高

農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

9. 担保・保証控除後債権額保・保証付債権額

農協法に基づく開示債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	経常収益	2,529	2,575
	経常利益	459	603
	資産の額	315,278	306,185
共済事業	経常収益	1,170	1,102
	経常利益	263	223
	資産の額	0	0
農業関連事業	経常収益	2,009	1,909
	経常利益	▲ 46	▲ 88
	資産の額	485	493
その他事業	経常収益	2,710	2,900
	経常利益	▲ 223	▲ 197
	資産の額	399	406
計	経常収益	8,420	8,488
	経常利益	452	540
	資産の額	316,163	307,085

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、13.30%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	清水農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,814百万円（前年度 19,721百万円）

注：1. 普通出資のうち13百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当JAグループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100百万円普通株式を発行しております。うち当JAグループに属さない1百万円は非支配株主持分としてコア資本の基本項目に算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当JAグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,668	19,799
うち、出資金及び資本準備金の額	2,892	2,866
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,877	17,089
うち、外部流出予定額 (▲)	86	142
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 15	▲ 13
コア資本に算入される評価・換算差額等	8	-
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	43	14
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	43	14
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持ち分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,721	19,814
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	13
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	13
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,711	19,801
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,275	141,542
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,289	7,257
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,565	148,800
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.17%	13.30%

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	860	-	-	832	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,977	-	-	16,577	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	121	-	-	318	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	206,433	41,286	1,651	191,537	38,307	1,532
法人等向け	15,095	8,288	331	16,020	9,171	366
中小企業等向けおよび個人向け	11,609	6,138	245	12,355	6,912	276
抵当権付住宅ローン	20,367	7,053	282	20,664	7,165	286
不動産取得等事業向け	24,166	23,775	951	25,381	25,078	1,003
三月以上延滞等	27	5	0	90	18	0
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	12,057	1,195	47	12,808	1,271	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,619	2,619	104	2,693	2,693	107
（うち出資等のエクスポージャー）	2,619	2,619	104	2,693	2,693	107
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	33,439	51,647	2,065	32,465	50,648	2,025
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	11,854	29,635	1,185	11,854	29,635	1,185
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	548	1,370	54	532	1,331	53
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,037	20,641	825	20,078	19,680	787
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	845	244	9	866	255	10
（うちルックスルー方式）	845	244	9	866	255	10
（うちマニフェット方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(A)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	341,821	142,275	5,691	332,793	141,542	5,661
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	341,821	142,275	5,691	332,793	141,542	5,661
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%		
	7,289	291	7,257	290		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b = a × 4%		
	a		a			
	149,565	5,982	148,800	5,952		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAグループは、オフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAグループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたる当JA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。当JAの信用リスク管理手法は単体開示内容（P.54）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
国	内	340,975	79,585	27,066	27	331,927	82,758	30,152	90
	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		340,975	79,585	27,066	27	331,927	82,758	30,152	90
法	農 業	41	41	-	-	45	45	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,777	191	2,804	-	3,491	338	2,304	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,338	1,744	400	-	2,805	2,172	400	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,507	-	2,507	-	2,507	-	2,507	-
	運輸・通信業	6,185	1,585	4,498	-	6,740	2,110	4,497	-
	金融・保険業	219,203	-	400	-	205,136	-	1,203	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,587	1,183	2,376	-	4,483	1,165	2,380	-
	日本国政府・地方公共団体	14,099	21	14,078	-	16,875	17	16,858	-
	上記以外	225	225	-	-	421	421	-	-
個	人	74,600	74,593	-	27	76,489	76,488	-	90
	その他	13,409	-	-	-	12,929	-	-	-
業種別計		340,975	79,585	27,066	27	331,927	82,758	30,152	90
	1年以下	209,028	1,692	902		193,687	2,241	1,907	
	1年超3年以下	4,605	1,689	2,915		5,907	1,400	2,506	
	3年超5年以下	3,920	2,016	1,903		3,791	1,685	2,105	
	5年超7年以下	3,807	2,705	1,102		4,866	2,793	2,073	
	7年超10年以下	9,508	4,647	4,860		8,900	5,406	3,494	
	10年超	81,640	66,258	15,382		86,755	68,692	18,063	
	期限の定めのないもの	28,465	575	-		28,017	538	-	
残存期間別残高計		340,975	79,585	27,066		331,927	82,758	30,152	

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAGグループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43	43		43	43	43	14		43	14
個別貸倒引当金	268	267	-	268	267	267	222	-	267	222

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	268	267	-	268	267	-	267	222	-	267	222	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	268	267	-	268	267	-	267	222	-	267	222	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	97	-	-	97	-	97	97	-	97	97
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸・小売・飲食・サービス業	-	20	-	-	20	-	20	-	-	20	-
上記以外	5	4	-	5	4	-	4	-	-	4	-	
個人	263	145	-	263	145	-	145	125	-	145	125	
業種別計	268	267	-	268	267	-	267	222	-	267	222	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	19,660	19,660	-	21,873	21,873
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	12,152	12,152	-	12,920	12,920
リスク・ウェイト20%	300	206,433	206,734	300	191,538	191,838
リスク・ウェイト35%	-	20,152	20,152	-	20,471	20,471
リスク・ウェイト50%	12,288	25	12,313	12,792	90	12,882
リスク・ウェイト75%	-	8,212	8,212	-	9,227	9,227
リスク・ウェイト100%	198	49,146	49,345	-	50,325	50,325
リスク・ウェイト150%	-	1	1	-	-	-
リスク・ウェイト250%	-	12,402	12,402	-	12,387	12,387
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	12,787	328,188	340,975	13,093	318,834	331,927

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 8, 56) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	140	-	0	-
中小企業等向け及び個人向け	19	0	33	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	33	-	32	-
合 計	192	0	65	0

注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当JAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。当JAのリスク管理の方針及び手続等々の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 8, 56) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等々の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 8, 56) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,852	1,852	1,924	1,924
非 上 場	13,175	13,175	13,091	13,091
合 計	15,028	15,028	15,016	15,016

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
49	-	-	23	16	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
736	80	729	120

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	845	866
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 58)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

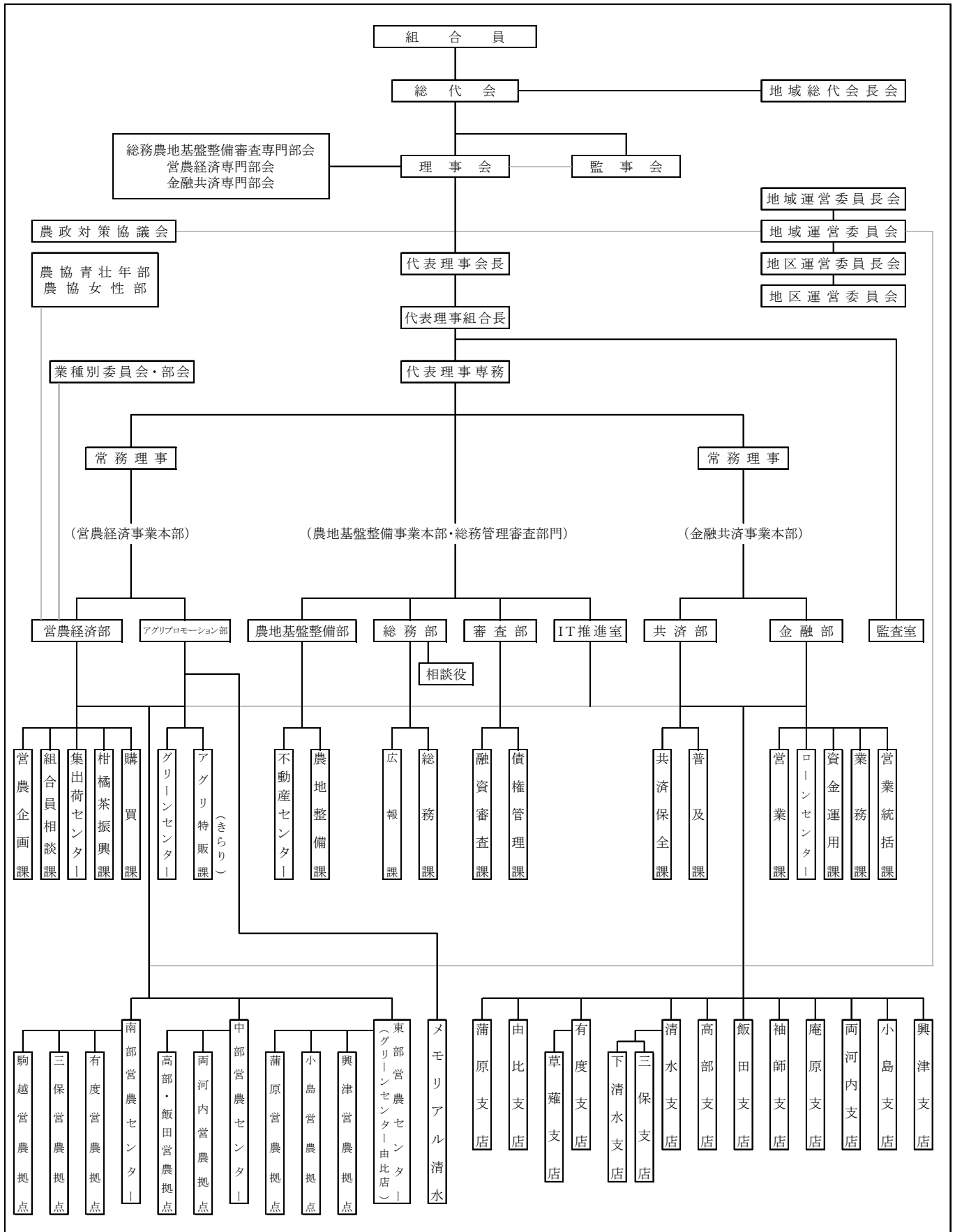
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	2,897	3,060	85	114
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,895	3,037		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,897	3,060	85	114
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	19,549		19,631	

【JAの概要】

1. 機構図

令和5年7月現在



2. 役員構成（役員一覧）

令和5年7月現在

役職名	氏名	注1	注2	役職名	氏名	注1	注2
代表理事会長	柴田 篤郎		○	理事	滝戸 徹	○	○
代表理事組合長	石切山 誠		○	〃	長田 隆行		
代表理事専務	深澤 忠伸		○	〃	伴野 嘉昭		○
常務理事	田島 宏一	○	○	〃	瀧 智		○
常務理事	伊藤 雅昭		○	〃	望月 康伯	○	○
理事	青木 陽一郎	○	○	〃	米倉 進	○	○
〃	北川 評一	○	○	青年担い手理事	杉山 祥丈		○
〃	池ヶ谷 学		○	女性理事	青木 達代		○
〃	堀池 勇		○	〃	杉山 秀代	○	○
〃	清水 稔		○	代表監事	赤堀 三代治		
〃	季高一志		○	常勤監事	武田 重美		
〃	望月 稔之		○	監事	瀧 昇悟		
〃	白鳥 博己		○	〃	望月 寿訓		
〃	池田 洋一		○	〃	片瀬 正宏		
〃	赤堀 充	○	○	員外監事	村岡 弘康		
〃	栗田 和彦	○					

（注1 は農協法第30条第12項第1号の認定農業者です。）

（注2 は同法同条同項第2号の実践的能力者（販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者）として判断される者です。）

3. 会計監査人の名称

芙蓉監査法人（令和5年7月現在） 所在地 静岡市葵区紺屋町1番地 桜井・第一共同ビル

4. 組合員数

（単位：人、団体）

資格区分	令和3年度末	当期		当期資格変動		令和4年度末
		加入	脱退	増加	減少	
正組合員	6,171	63	236	2	2	5,998
個人	6,149	60	236	2	2	5,973
法人	22	3	-	-	-	25
准組合員	19,368	497	555	2	2	19,310
個人	19,277	496	550	2	2	19,223
法人	91	1	5	-	-	87
合計	25,539	560	791	4	4	25,308

5. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織としています。

令和4年度末

組 織 名	構 成 員 数 (人)	組 織 名	構 成 員 数 (人)
青壮年部	143	そ菜運営委員会	31
女性部	707	ハウス苺部会	16
《柑橘》		水耕野菜部会	4
柑橘委員会	640	施設果菜研究会	11
ハウスミカン部会	7	耕種研究会	5
こん太部会	12	花卉運営委員会	65
中晩柑研究会	38	バラ部会	17
蒲原ポンカン部会	17	洋花部会	17
《落葉果樹》		シキミ部会	20
キウイ部会	39	両河内花木研究会	6
なし部会	25	千両研究会	5
プラム部会	12	香花部会	5
いちじく部会	9	《茶業》	
銀杏部会	10	茶業委員会	143
倉沢枇杷組合	15	製茶業部会	71
《そ菜花卉》		若手茶業部会	16
温室運営委員会	44	《畜産》	
石垣苺枝豆運営委員会	75	ブロイラー部会	3
		資産管理同友会	747

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年7月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当ありません		

7. 地区一覧

当JAは、静岡市清水区全域及び富士市の一部を地区としています。

8. 沿革・あゆみ

昭和47年10月～	旧清水市内9農協が合併し、清水市農業協同組合が誕生。 清水支所、草薙支店、長崎支店、梅ヶ谷支店新築。 高部給油所、横砂給油所オープン。マーケット楠店、病院店、梅ヶ谷店オープン。
昭和52年10月～	誕生5周年記念式典。 販売高100億円台にのる。茶好況、改植。宝交苺、キウイ出荷。 小島支所、庵原支所、三保支店新築。加工場濃縮果汁工場、果実缶詰製造施設充実。
昭和57年10月～	10周年記念式典。 農産物輸入自由化阻止運動。各土地改良区農道設置盛んとなる。 配送センター、電算センター、山間地茶業センター新築。 出光インター給油所新築。駒越支店、横砂支店、小島営業所新築。
昭和62年10月～	15周年。 『駒豆ちゃん』ブランドの枝豆出荷始まる。 渋川支店新築。マーケット庵原店、飯田店、袖師店改装。 青島温州改植本格化。みかん共撰場一本化。基盤整備事業盛り上がる。
平成4年10月～	20周年記念式典。 株ジェイエイしみずサービス設立。店舗事業を移管。 本所建物新築。愛称『JAしみず市』となる。 グリーン店、JAメモリアル、集出荷センター新築。 駒越集出荷場、下清水支店改装。中河内支店新築。小島支所、興津支所改装。 加工場缶詰工場撤退、飲料製造に専念。
平成9年10月～	25周年。慰霊碑建立。インターネットホームページ開設。 『清水のお茶』にブランド統一。第二東名対応本格化。 ふれあい館、ききょう支店新築。共撰場機械更新。ペットボトルライン新設。 ABパック工場新築。高部工場廃止。県営畑地帯総合整備事業原地区完成。 静岡ジェイエイフーズ㈱を静岡県経済連と共同で設立し、飲料加工事業を移管。
平成14年10月～	30周年。絵本「しみず昔話」発行。 名称を『清水農業協同組合』、愛称を『JAしみず』に変更。 広報誌を『しみずの風』に名称変更、内容を一新する。 ラッピングバスが管内を運行。事業改革検討委員会立ち上げ。 機構改革により10店舗閉鎖、2店舗を子店舗とする。
平成19年10月～	35周年。袖師支店・飯田支店を改装。 有度支店を移転新築し、有度支店渋川店・有東坂店を有度支店へ統合。 柑橘共選場の機械設備を一部更新。南部支部集荷場改装。 県営畑地帯総合整備事業梅島地区完成。 清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併調印。
平成24年10月～	40周年。清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併。 清水支店を改装及び柑橘共選場建物の一部を改装。 草薙支店を移転新築。小島支店を移転新築。西部集荷場を移転。 メモリアルホール・高部支店を新築。横砂バイパス給油所を閉鎖。 ABパック従業員駐車場を改装。営農振興センターを改装。由比給油所を閉鎖。 由比支店・グリーンセンター由比店を新築。グリーンセンター由比蒲原店を閉鎖。 長野県『大北農業協同組合』と姉妹提携。
平成29年10月 12月	45周年。 合併45周年記念特別番組「清水発！農業新時代 ～山を平らな畑に～」を放送。
平成30年2月 4月	合併45周年ミュージカル「KINJIRO!～本当は面白い二宮金次郎～」を公演。 経済連及びジェイエイ静岡燃料サービス㈱に石油事業を経営委託、LPG事業を経営譲渡。
令和元年7月 9月 10月	梅ヶ谷支店を高部支店へ統合。 長崎支店を有度支店へ統合。 庵原支店を改修。
令和2年6月	メモリアル清水日本平ホールの供用を開始。
令和3年4月 令和3年11月	四季菜Gelato&Café“きらり”オープン。 関連会社 静岡ジェイエイフーズ㈱の全ての株式を㈱ミツウロコビレッジに株式譲渡。
令和4年4月	当組合の事業運営にかかるIT化の推進を目的に「IT推進室」を新設。
令和4年8月 令和4年9月 令和4年10月	JA静岡厚生連清水厚生病院と「大規模災害時における物資供給に関する協定書」を締結。 合併50周年記念式典を開催。 合併50周年記念誌を配布。

9. 店舗等のご案内

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本 店	静岡市清水区庵原町 1	054-367-3206	1 台	共済・購買・販売
興 津 支 店	// 清水区興津中町 1345-3	054-369-1121	2 台	共済・購買
小 島 支 店	// 清水区但沼町 488-1	054-393-3111	1 台	共済・購買
両 河 内 支 店	// 清水区和田島 844	054-395-2221	1 台	共済・購買
庵 原 支 店	// 清水区庵原町 34-1	054-367-3229	2 台	共済・購買
袖 師 支 店	// 清水区袖師町 451-1	054-365-1122	2 台	共済
飯 田 支 店	// 清水区高橋 2 丁目 7-25	054-366-0217	2 台	共済
高 部 支 店	// 清水区押切 2442	054-346-0149	2 台	共済・購買
清 水 支 店	// 清水区宮加三 85	054-334-2525	1 台	共済・購買
三 保 支 店	// 清水区三保 3491	054-334-0258	1 台	
下 清 水 支 店	// 清水区下清水町 1-34	054-352-7128	1 台	共済
有 度 支 店	// 清水区洪川 284-4	054-345-4136	2 台	共済・購買
草 薙 支 店	// 清水区中之郷 1 丁目 12-34	054-345-3324	1 台	共済
由 比 支 店	// 清水区由比北田 126-1	054-375-2151	2 台	共済・購買
蒲 原 支 店	// 清水区蒲原小金 427	054-385-2156	1 台	共済・購買

なお、上記以外に店外設置のATMを8ヶ所、8台設置しております。

また、信用・宅地等供給事業の施設として、ふれあい館(ローンセンター及び不動産センター)、経済事業の施設として、グリーンセンター2店舗、葬祭店舗兼事務所、葬祭ホール(2施設3ホール)、営農事業の施設として、各地域に営農センター・営農拠点、営農振興センター(四季菜Gelato&Café“きらり”)、共選場、集荷場等、様々な施設を保有しております。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	83
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	84
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	84
○事務所の名称及び所在地	87
○特定信用事業代理業者に関する事項	85
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	12~14
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	38
・経常利益又は経常損失	38
・当期剰余金又は当期損失金	38
・出資金及び出資口数	38
・純資産額	38
・総資産額	38
・貯金等残高	38
・貸出金残高	38
・有価証券残高	38
・単体自己資本比率	38
・剰余金の配当の金額	38
・職員数	38
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	38
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	38
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	38
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	39
・受取利息及び支払利息の増減	39
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	51
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	51
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	40
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	40
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	41
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	41
・主要な農業関係の貸出実績	42
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	41
・貯貸率の期末値及び期中平均値	51
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	44
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	45
・有価証券の種類別の平均残高	44
・貯証率の期末値及び期中平均値	51
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	8~9
○法令遵守の体制	9
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23~24、35
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	43
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	43
○自己資本の充実の状況	52~59
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	45~46
・有価証券	45~46
・金銭の信託	46
・デリバティブ取引	46
・金融等デリバティブ取引	46
・有価証券店頭デリバティブ取引	46
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
○貸出金償却の額	44
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	38

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	60
○組合の子会社等に関する事項	60
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	61

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	61
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	62~63、75
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	75~76
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	76~82
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	76

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	52～59
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	8～9、54
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	56～57
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・証券化エクスポージャーに関する事項	57
・オペレーショナル・リスクに関する事項	8～9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・金利リスクに関する事項	58～
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	52～
・信用リスクに関する事項	54～
・信用リスク削減手法に関する事項	56～
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
・証券化エクスポージャーに関する事項	57
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	57～
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	58
・金利リスクに関する事項	58～
<hr/>	
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	76～
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	60
・自己資本調達手段の概要	76～
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	76～
・信用リスクに関する事項	79～
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	81
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	81
・証券化エクスポージャーに関する事項	81
・オペレーショナル・リスクに関する事項	81
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	81～
・金利リスクに関する事項	82～
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	77
・自己資本の充実度に関する事項	78～
・信用リスクに関する事項	79～
・信用リスク削減手法に関する事項	81
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
・証券化エクスポージャーに関する事項	81
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	81～
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	82
・金利リスクに関する事項	82～